

9

SEPTEMBER  
2024

かごんまの色®

# 保証月報



一歩を踏み出す力になりたい

鹿児島県信用保証協会

HOSHO GEPOU KAGOSHIMA



©Soramido-Yakushima

よかど鹿児島

「ウィルソン株」

(屋久島)

ウィルソン株は屋久島にある樹齢2000年の大きな屋久杉の切り株です。およそ500年前に豊臣秀吉の命令により京都の寺院建設のために切り倒されたとされています。切り株の内部は空洞になっており、中に入って上を見上げるとハート形の穴を見ることができます。

巻頭

潜入レポ!

INPIT鹿児島県知財総合支援窓口にお話を伺いました!

注目記事

- 鹿児島県制度「経営力強化資金」が創設されました
- 全国統一制度「経営力強化保証制度」について
- 第6次中期事業計画の評価
- 令和5年度経営計画の評価
- ギャランティー通信(経営支援課)



LINE 公式アカウント

最新情報や経営支援に  
役立つ情報を配信中!



# 潜入レポート!

シリーズ12

知財のお悩みお任せください!

## INPIT鹿児島県知財総合支援窓口

にお話を伺いました!



鹿児島県知財総合支援窓口は、平成27年4月1日に設立され、豊富な知識と経験を持つ支援担当者が特許や商標などの知的財産に関する相談やアドバイスを無料で行う支援窓口です。より専門的かつ高度な内容の相談についても、弁理士、弁護士、中小企業診断士などの専門家と協働して支援を行っています。

また、中小企業庁が全国に設置しているよろず支援拠点や商工会・商工会議所などとも連携し、中小企業者等の経営課題解決に向けて、効率的・網羅的な支援を行っています。

今回は、鹿児島県知財総合支援窓口の取組内容等について、お話を伺いました。



◀ 執務室の様子

事業責任者 **高崎 章 様**

(たかさき あきら)

支援担当者

**柴崎 智成 様**

(しばさき ともなり)

**田中 智 様**

(たなか さとし)

**渡辺 健一 様**

(わたなべ けんいち)

**工野 茂樹 様**

(くの しげき)

**新村 孝善 様**

(しんむら たかよし)

### Q 事業内容について教えてください。



INPIT鹿児島県知財総合支援窓口は、知的財産権(特許権、意匠権、実用新案権、商標権、著作権、育成者権等)を切り口とした取得支援を実施することで相談者(中小企業、創業予定者等)の事業成長を促し、最終的には地域経済・地域産業に貢献することを目的として活動しています。

「知財は関係ないと思っている」事業者に対して、「知財が関係あるかも」という気付きを提供し、知財に関する相談を無料で受け付け、専門家(弁理士・弁護士等)のアドバイスを提供しています。

### Q どのような支援を受けられますか?



知財とは、法令で定められた権利または法律上保護される利益に係る権利を言い、この権利を取得するために相談料無料でサポートしています。

支援は特許、意匠、商標の出願方法や書類作成などのアドバイスに留まらず、特許の有効性や侵害に関する相談のほか、知的財産を活用した事業化プランの策定など、幅広い支援を行っています。

相談員で解決できないことは、人材バンクに登録がある約千人の専門家による課題解決・アドバイスも可能です。

相談内容によって対応は異なりますが、知財の基本的なことから理解いただけるようにいろいろな資料を用いてサポートしています。

### Q どのような事例が多いですか?



INPIT鹿児島県知財総合支援窓口では、商標に関する相談が7割、特許が2割、意匠、実用新案、著作権、育成者権と続きます。例として、

- ①創業するにあたって、主力商品のネーミングを商標登録したい
- ②会社の屋号を商標登録したい
- ③開発商品の販売数量が増えてきたので、商品名を商標登録したい

など、多種多彩あります。

最近では、特許出願に関する相談も増える一方、知的財産権侵害の相談も増えています。

### Q 今後の取組などについて教えてください。



知的財産の重要性に対する事業者の認識を高めるとともに、優れた技術やアイデア等を活用した事業経営により「知財で稼ぐ力の向上」と「地域活性化」に向け、支援機関と連携した、より高度な支援を実施していきます。

相談者の希望・要望に寄り添って知的財産権のみならず、雇用・売買等契約関係の相談、創業に関する相談、機密情報管理に関する相談など、多彩な相談にも対応していきたいと思っています。

# INPIT鹿児島県知財総合支援窓口からのお知らせ

## このようにときに、ご相談ください 窓口での支援内容



### 知的財産って何？

●特許、実案、意匠、商標などの基礎知識から活用法まで支援担当者が相談に応じます。

### 模倣品・侵害で困っている。 ライセンス契約書を作りたい！

●契約書の作成、模倣品・侵害対策などアドバイスします。

### 技術の流出が心配！

●各種規定類作成の基礎から作成や見直しのアドバイスを行います。

### 特許、意匠、商標の権利を取得したい！

●特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）で既存技術などの先行技術調査についてアドバイスをします。  
●特許、意匠、商標の出願方法や書類作成などのアドバイスを行います。  
●インターネットによる出願の支援を行います。

### 海外特許、意匠、 商標を取得したい！

●外国への出願のアドバイスを行います。

### 知的財産を活用した 事業化プランを策定したい！

●知的財産戦略を、技術改善や販路開拓に組み込むなどアドバイスを行います。

## 専門家派遣

デザイン、ブランド、営業秘密等に関する専門家からのアドバイスも無料で受けられます！

各種専門家と支援担当者が、中小企業等を訪問し、課題発見から専門性を必要とする内容まで協働してアドバイスを行います。

### 弁理士

出願手続きや拒絶理由通知への対応の支援、オープンロード戦略についてアドバイス

### 中小企業診断士

販路開拓や資金調達、事業展開についてアドバイス

### 弁護士

警告や侵害を受けた場合の対応策や契約についてアドバイス

### 海外知財専門家

海外企業との契約や海外展開に関する問題点についてアドバイス

## 知財専門家窓口相談

（弁理士・弁護士）

知財に関する専門性が必要な高度な相談に対するため、弁理士、弁護士に無料相談を行っています。



## 支援担当者の紹介

経験豊富な企業OB等の支援担当者が、ヒアリングを通じて経営及び知的財産の課題を把握し、それに応じた解決策を無料でご案内します。お忙しい皆様には貴社において支援を実施します。



事業責任者  
高崎 章



支援担当者  
柴崎 智成



支援担当者  
田中 智



支援担当者  
渡辺 健一



支援担当者  
工野 茂樹



支援担当者  
新村 孝善

## 外部窓口 専門家への相談も可

鹿児島県工業技術センター  
【毎月第3火曜日】  
霧島市隼人町小田1445-1

鹿児島県大隅加工技術研究センター  
【毎月第3金曜日】  
鹿屋市串良町細山田4938

川内商工会議所  
【2ヶ月に1回】  
薩摩川内市神田町3-25

## 臨時窓口

●出水市 ●指宿市 ●南さつま市 ●鹿屋体育大学 ●種子島 ●屋久島 ●奄美大島 ●喜界島 ●徳之島 ●沖永良部島 ●与論島  
において、臨時窓口相談を開催

日程・開催場所等につきましては、随時ホームページでお知らせします。  
お電話・メールにてお気軽にお問い合わせください。

## 支援事例の紹介

### 知財を活用した軽量甲冑の事業戦略

丸武産業株式会社（鹿児島県薩摩川内市）

相談内容 甲冑製品の知名度と売り上げ向上

#### 支援概要

相談者の企業では、戦国時代に使用されていた甲冑の製造販売を行っており、戦国映画や大河ドラマ撮影では多くの甲冑の注文があり、売上げも多かったのですが、CGの影響で注文が激減しました。そこで、子供から大人まで広い年齢層で使用できるよう軽量かつ短時間で装着できる甲冑を開発していたところ、これを知財で保護できないかと当窓口にご相談があり、特許及び商標の権利化について支援をしました。

#### 支援成果

令和4～5年度にかけて加速的支援も行い、専門家を派遣して対策を検討しました。その結果、大手写真スタジオで納品契約も成立しました。社内体制についても検討を行い、改善が見られました。また、海外向けのHPの改修も行いました。

### 釜炒り茶への消費者理解を広げるために

屋久島まる釜製茶（鹿児島県熊本郡屋久島町）

相談内容 屋号の商標登録

#### 支援概要

相談者は、昔ながらの釜炒り茶を屋久島で生産しています。そのお茶の拡販の為に、奥様が書いたパンダのイラストを使った商標を登録したいとの希望を持っており、専門家にもアドバイスをもらって商標登録願を提出しました。また、相談者は、このイラストを茶缶や袋にも使いたいとの希望があったので、複数の区分について出願を行いました。

#### 支援成果

登録した商標を製品（お茶）だけでなく、布袋にもプリントをして、沢山お買い上げ頂いたお客様に差し上げていたところ、次の購入時にその布袋を持ってこられるようになり、「パンダ印」の袋を目的にお茶を買いに来られる方が増えてきました。



### 【お問い合わせ】

## INPIT鹿児島県知財総合支援窓口

〒890-0016  
鹿児島市新照院町20-2 神田橋ビル1階

TEL 099-216-2081 FAX 099-216-2083

お知らせ

## 鹿児島県制度「経営力強化資金」が創設されました

国の「経営力強化保証制度」に対応した資金が令和6年7月19日に創設されました。

金融機関及び認定経営革新等支援機関による事業計画の策定支援や継続的な経営支援を要件としており、事業者の経営力の強化を支援するための資金です。既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金の借り換えもできます。

制度概要	経営力強化資金
保証対象	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方 (1) セーフティネット(SN)5号の規定により市町村長の認定を受けている方(既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換える場合に限りです。) (2) その他の方
保証限度額	5,000万円
利率	1年以内 年1.6% / 1年超3年以内 年1.8% / 3年超5年以内 年1.9% 5年超7年以内 年2.1% / 7年超10年以内 年2.2%
信用保証料(県補助後)	SN5号の場合 年0.62% その他の場合 年0.27%~1.57% ※パートナーシップ構築宣言事業者または鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者は更に0.1%引き下げ
保証期間	運転資金 5年以内 / 設備資金 7年以内 / 借換資金 10年以内 (いずれも据置期間1年以内)
必要書類	・「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書 ・事業行動計画書(申込人が策定したもの) ・SN5号については、特定中小企業者認定書(市町村発行)

## 全国統一制度「経営力強化保証制度」について

新型コロナウイルス感染症対応の伴走支援型特別保証が令和6年6月末で廃止されたことに伴い、国の新たな「経営力強化保証制度」が令和6年7月1日に創設されています。

- ▶ 限度額 2億8,000万円(組合等4億8,000万円)
- ▶ 資金使途 事業計画の実施に必要な事業資金  
※既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金<sup>(注)</sup>を借り換える場合に限りSN5号を利用できます。
- ▶ 保証料率 SN5号の場合 年0.80%  
その他の場合 年0.45%~1.75%(通常より1区分低い信用保証料率を適用)  
※料率区分9の場合は9の保証料率が適用されます

(注)「既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金」とは

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金に係る既往借入金(いわゆるゼロゼロ融資)
- ・ 伴走支援型特別保証制度に係る既往借入金
- ・ 保険法第12条に規定する経営安定関連保証(保険法第2条第5項第4号(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。))の特定中小企業者に係るものに限る。)に係る既往借入金
- ・ 保険法第15条に規定する危機関連保証(保険法第2条第6項(新型コロナウイルス感染症に係るものに限る。))の特例中小企業者に係るものに限る。)に係る既往借入金
- ・ 経営安定関連保証5号であって令和2年経済産業省告示第49号により経済産業大臣が認めた場合として定めた期間内(延長後の期間を含む。)に信用保証協会が保証申込受付し、かつ貸付実行された既往借入金

お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせ先

保証部

TEL 099-223-0271

# スタートアップ創出促進保証・創業関連保証のご案内

これから創業される方、創業後間もない方の事業の実施に必要な資金調達に係る保証制度「スタートアップ創出促進保証(SSS保証)」と「創業関連保証」をご紹介します！

SSS保証は、創業期の経営者保証(法人が融資を受ける際の経営者個人による連帯保証)を不要とする制度です。

	スタートアップ創出促進保証 (SSS保証)	創業関連保証
申込人 資格要件	(1)事業を営んでいない個人で、2か月以内(※)に会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある ⇒ <b>みなし法人</b> (2)中小企業にあたる会社で事業を継続しつつ、新たに会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある ⇒ <b>みなし分社化</b> (3)事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立から5年未満である ⇒ <b>創業後5年未満の法人</b> (4)自らの会社で事業を継続しつつ、新たに設立した会社で、設立から5年未満である ⇒ <b>分社化後5年未満の法人</b> (5)事業を営んでいない個人が開始した事業を、新たに会社を設立して承継させ、個人創業時から5年未満である ⇒ <b>創業後5年未満の法人成り企業</b> (※)市区町村が実施する認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は、6か月以内となります。	(1)同左 ⇒ <b>みなし法人</b> (2)同左 ⇒ <b>みなし分社化</b> (3)同左 ⇒ <b>創業後5年未満の法人</b> (4)同左 ⇒ <b>分社化後5年未満の法人</b> (5)同左 ⇒ <b>創業後5年未満の法人成り企業</b> (6)事業を営んでいない個人で、1か月以内(※)に事業を開始する具体的な計画を有する ⇒ <b>みなし個人</b> (7)事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していない ⇒ <b>創業後5年未満の個人</b> (※)同左
自己資金	保証申込受付時点において <b>税務申告1期末終了の創業者は創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していること</b>	なし
保証 限度額	3,500万円	
保証割合	100%保証(責任共有対象外)	
対象資金	創業により行う事業の実施のため必要となる設備資金及び運転資金	
返済方法	原則として、均等分割返済	
保証期間	10年以内(据置期間1年以内) ただし、例外的に、プロパーとの協調融資又はプロパー融資残高がある場合は据置期間を3年以内とすることが可能	10年以内(据置期間1年以内)
信用 保証料	年1.2% (会計参与設置会社の割引は適用可)	年1.0% (会計参与設置会社の割引適用可)
担保	物的担保は徴求しない	
保証人	<b>保証人は徴求しない(期中での保証人取得も不可)</b>	必要となる場合がある
添付書類	「 <b>創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)</b> 」 ※本制度を利用する全ての対象者	「 <b>創業・再挑戦計画書</b> 」
金融機関 の責務 及び報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>●創業者に対して、融資実行後、<b>創業者が会社を設立して原則3年目及び5年目に中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受けるよう</b>促し、創業者より、ガバナンスチェックシートの写しの提出を受ける。</li> <li>●創業者がガバナンスチェックを受けた月の翌月以降に到来する4月又は10月のいずれか早い月に、<b>ガバナンスチェックシートの写しを信用保証協会に提出する。</b></li> </ul>	—

※令和5年7月から、鹿児島県の創業支援資金も改正され国のスタートアップ創出促進保証制度に対応しています。

お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせ先

保証部 創業グループ TEL 099-210-7367

## お知らせ 専門家派遣事業をご活用ください

国が実施している「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用し、中小企業者の皆さまが抱える課題を解決するための専門家(中小企業診断士等)を派遣する取組を実施しております。

### 1 ご利用いただける方

当協会をご利用中で、以下のいずれかに該当し、専門家派遣を希望される方

① 経営改善	金融債務の返済緩和等を行いながら、経営改善に取り組んでいる中小企業者
② 創業	創業フォローアップ先で、経営改善に意欲的に取り組んでいる中小企業者
③ 事業承継	事業承継を予定している中小企業者
④ 生産性向上	生産性の向上を目指す中小企業者

### 2 費用負担について

中小企業診断士等に支払う謝金など**一切の費用は当協会が負担**します。

但し、1④の生産性向上支援を利用される方のうち、設備の導入を行った場合は一部事業者負担があります。

### 3 本事業の運営について

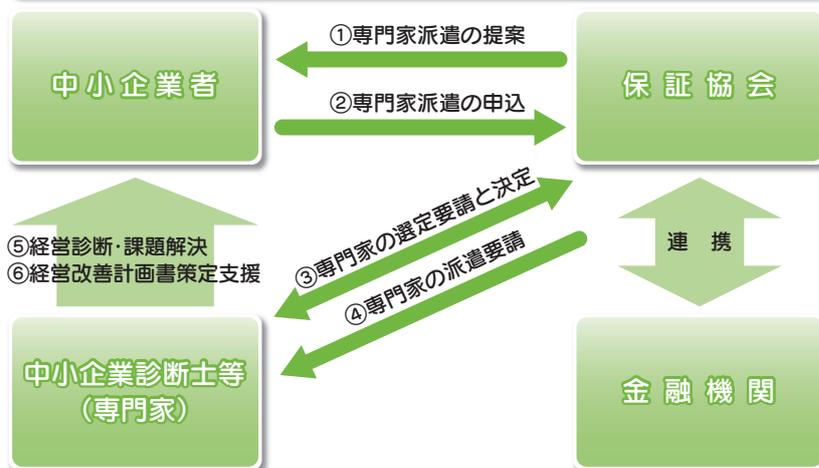
本事業は、中小企業者の多岐にわたる課題に対応できるように、一般社団法人鹿児島県中小企業診断士協会、税理士法人さくら優和パートナーズ及びさくら経営支援株式会社と業務委託契約を締結しています。

なお、業務委託先において、会員又は職員の中から適任者を選定して派遣します。

### 4 事業期間について

**令和7年3月末までに経営診断等を完了することが条件**となります。詳しくは経営支援部経営支援課・保証部創業グループまでお問い合わせください。

#### ○専門家派遣フロー図



お問い合わせ先

経営支援部 経営支援課

お気軽にお問い合わせください!  
TEL 099-210-7369

# お知らせ 経営サポート会議のご案内



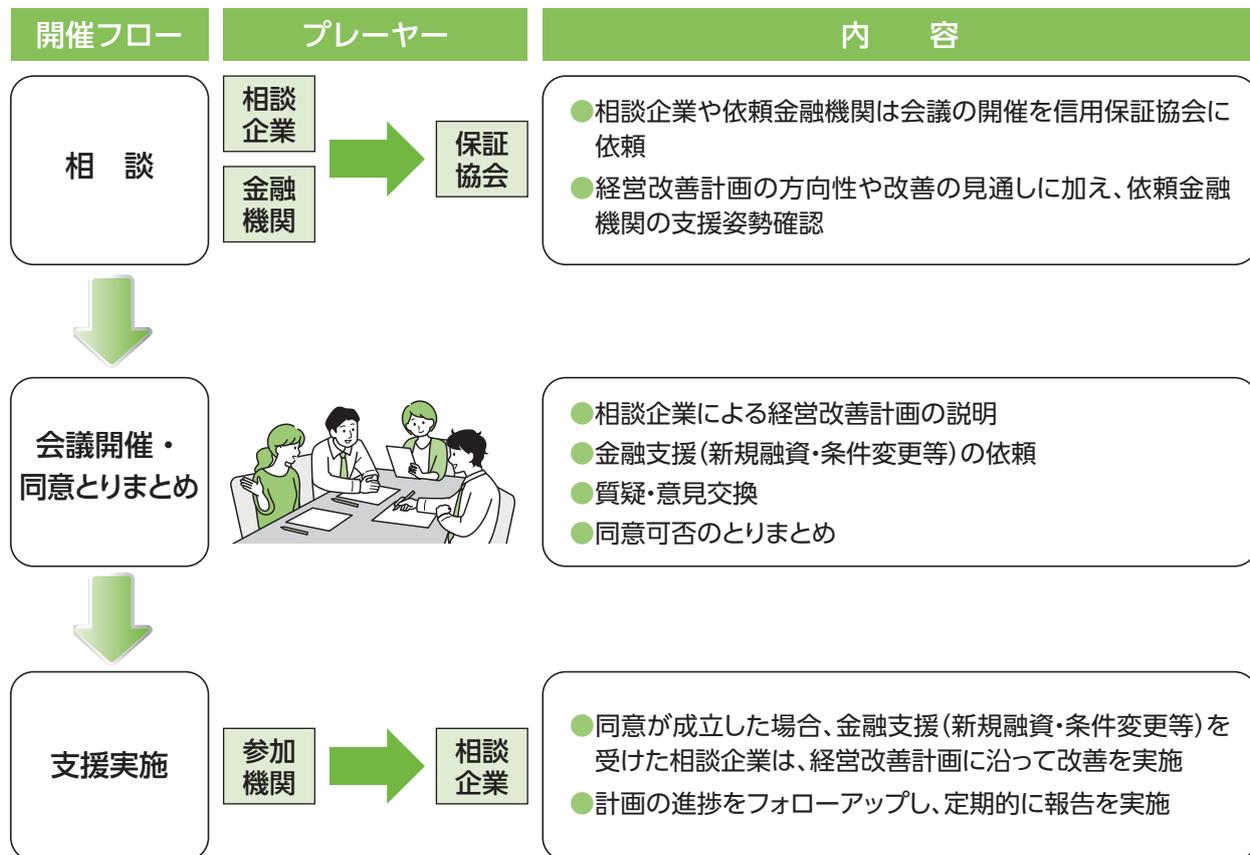
- ・ 経営改善計画を作ったので、複数の取引金融機関に説明し意見を聞いてみたい
- ・ 返済方法の変更を考えており、複数の取引金融機関と調整をすすめたい

相談無料

## 経営サポート会議をご活用ください

経営サポート会議とは、経営改善計画や金融支援の内容について合意形成を希望する中小企業者等が、取引金融機関と一堂に会し、情報共有や意見交換を行う場です。

ご利用いただける方	経営サポート会議の特徴
原則として、当協会のご利用があり、既往借入金について返済緩和等の措置を受けているが、経営改善に強い意欲をもつ中小企業者	①取引金融機関が一堂に会するため、返済方法の変更等について各々に相談に行く手間が省けます。 ②事業計画について、関係機関が一堂に会することで、よりの確なアドバイスを受けることができます。 ③中立・公正な信用保証協会が事務局となることで、複数金融機関と取引がある場合でのスムーズな調整が可能となります。



お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ先 経営支援部 経営支援課 TEL 099-210-7369

お知らせ

## 国の経営改善計画策定支援事業(405事業)の 支援対象者に係る当協会の費用補助について

国が実施する経営改善計画策定支援事業(405事業)及び早期経営改善計画策定支援事業は、借入金の返済負担等、財務上の問題を抱えている中小企業者等が、国が認定した専門家(認定経営革新等支援機関)の支援を受けて経営改善計画策定等をする場合、経営革新等支援機関に対する支払費用の一部を、国が中小企業活性化協議会を通じて支援を行う事業です。このうち405事業については、当協会の独自の費用補助があります。

### 【経営改善計画策定支援事業(405事業)と早期経営改善計画策定支援事業の比較】

	経営改善計画策定支援事業 (通称 405事業)	早期経営改善計画策定支援事業 (通称 ポストコロナ持続的発展計画事業)
対象者	金融支援を伴う本格的な経営改善の取組が必要な中小企業者等	資金繰りの管理や自社の経営状況の把握など、基本的な経営改善に取り組む中小企業者等
金融支援要否	必要です	必要ありません
金融機関の同意確認	原則として、取引のある全ての金融機関に計画を提出し、同意書の取得が必要	メイン(準メインも可)の金融機関に計画を提出し、受取書等を取得すれば可能
計画策定支援費用に係る国の費用補助	3分の2(上限200万円)	3分の2(上限15万円)
当協会の費用補助	経営改善計画策定支援費用の自己負担部分の一部を補助	なし

### 【当協会の費用補助の概要】

	経営改善計画策定支援事業(※) (通称 405事業)
当協会の費用補助	計画策定支援費用(※)の6分の1(上限30万円)
当協会の補助要件	県内で事業を行っており、当協会の保証を利用中で次の①か②に該当する方 ①当協会の経営サポート会議を利用する方 ②経営改善サポート保証の利用を予定している方

※ 伴走支援費用は対象外です。

### 【例：策定支援費用が90万円の場合】

負担者	国 (活性化協議会)	当協会	中小企業者
負担割合	2/3	1/6	1/6
金額	60万円	15万円	15万円

お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせ先

経営支援部 経営支援課

TEL 099-210-7369

報告

## 令和6年度「中小企業融資制度研究会」に参加しました

令和6年7月16日(火)、鹿児島県が主催する令和6年度「中小企業融資制度研究会」が鹿児島県庁で開催され、当協会職員が参加しました。

研究会では、事業者を取り巻く経営環境や、事業者への支援・取組内容等について意見交換が行われたほか、事業者が利用しやすい融資制度の設計や改善に向け、県融資制度の利用状況等を踏まえながら県融資制度の改善案など、制度に関する意見交換や情報共有を行いました。



研究会の様子

報告

## 鹿児島市主催「創業スキル養成講座(基礎編)」に講師として参加しました

令和6年8月7日(水)、鹿児島市が主催する「創業スキル養成講座(基礎編)」に当協会職員が講師として参加しました。

講座では、創業者の方が利用できる保証制度や保証申込みに必要な書類等の説明のほか、創業後の支援として創業保証先のフォローアップや専門家派遣事業など、当協会の創業に係る取組について説明を行いました。



講座にて説明を行う当協会職員

報告

## 照国神社の六月燈に燈籠を奉納しました

令和6年7月15日(月)と16日(火)に開催された「照国神社六月燈」に燈籠を奉納しました。

当日は暑さの厳しいなか、たくさんの来場者で賑わいました。



## 第6次中期事業計画の評価

当協会は、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確にするとともに、その解消方策を着実に実施することによって、適切な業務運営を確保するため、令和3年4月「第6次中期事業計画(令和3年度～令和5年度)」を策定し、これら計画の着実な推進に努めてきました。

また、当協会における経営の透明性の一層の向上と対外的な説明責任を果たすために、これら計画の当協会による自己評価を行い、弁護士、公認会計士及び学識経験者で構成する「外部評価委員会」の意見・助言を受け、その評価結果を公表することとしています。

このため、当協会は、令和6年5月、当協会の関係職員で構成する「計画等自己評価委員会」において協議・検討を重ね、「第6次中期事業計画(令和3年度～令和5年度)の評価(案)(以下「評価案」という)」を作成しました。

この「評価案」について、「外部評価委員会」による意見・助言を踏まえて、「第6次中期事業計画(令和3年度～令和5年度)の評価」を取りまとめました。

今後、この評価による成果を十分活かして、当協会の適切な業務運営の確保と運営規律の強化に努めてまいります。

「外部評価委員会」の委員各位におかれましては、「評価案」について、ご多忙の中、熱心に審議・検討していただき、貴重なご意見・ご助言を賜りましたことに対し、ここに、厚く御礼を申し上げます。

### I 第6次中期事業計画の各部門別評価

#### 1 保証部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 新型コロナの影響を踏まえた資金繰り支援等	新型コロナの影響を受けている中小企業者等の資金繰り円滑化を図るため、コロナ関連保証について金融機関及び関係機関への周知及び利用促進に取り組むとともに、当座貸越根保証など利便性の高い制度の資格要件を一部緩和することによる柔軟な対応などに努めた。また、令和5年度に新設した経営改善支援連絡会議を通じて、中小企業者等に対する安定的な資金繰り支援等ができたものと評価している。

#### 課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア)コロナ関連保証の活用	新型コロナ等により影響を受けている中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、伴走支援型特別保証制度等の周知と積極的な活用に取り組んだほか、金融機関・関係機関の訪問や各種研修会、会議等へ積極的に参加し、各般の保証制度の説明や情報交換を行うことができた。 以上のことから、コロナ関連保証を活用した資金繰り支援を実施できたものと判断している。
(イ)当協会独自の保証制度の創設	ゼロゼロ融資の借換えについては、中小企業者等にとって利便性の高い伴走支援型借換支援資金(県制度)の活用を推進したため、新型コロナ対策特別借換保証の利用状況は低調となったものの、継続型サポート保証については、一定程度の利用が図られた。
(ウ)新型コロナの影響に係る金融機関等との情報共有	金融機関とは、本部の定期訪問による情報交換や営業店訪問、各種研修会等への参加により、保証制度の利用促進や情報共有を図るとともに、商工団体等の関係機関とも積極的に情報交換を行った。 以上のことから、金融機関、商工団体等の関係機関との情報共有が図られ、連携した保証利用の推進に取り組むことができたものと判断している。
(エ)中小企業者等の経営改善に向けた支援	当座貸越根保証等の更新時における資格要件の一部を緩和する等の柔軟な対応を行ったことで、新型コロナ等で経営状況が悪化した中小企業者等の経営改善に向けた支援ができた。 また、早い段階から中小企業者等の金融支援、収益力改善を図るために新設した経営改善支援連絡会議を通じ、金融機関及び支援機関と連携・協働しながら、一体となって資金繰り支援及び本業支援に取り組んだ。 以上のことから、中小企業者等の経営改善に向けた支援ができたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 保証利用の推進	新型コロナや物価高騰等の影響で厳しい経営を強いられている中小企業者等の資金繰りを支援するため、原油・原材料高騰等対策特別資金や伴走支援型借換支援資金等の周知・利用促進を図ったことから、ゼロゼロ融資終了直後の令和3年度を除き、保証承諾は前年度を上回って推移した。また、経営者保証を不要とする保証推進に取り組むとともに、保証申込への適切な対応ができたことから、保証利用の推進が図られたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)継続的な資金繰り支援	中小企業者等の資金繰り円滑化、経営課題の解決等に対応するため、金融機関や関係機関との勉強会、研修会等において、各般の保証制度の周知に努めるとともに、保証利用の推進を図ったことから、継続的な資金繰り支援ができたものと判断している。
(イ)保証申込への適切な対応	簡易審査の活用や審査担当者の未処理案件の進捗管理及び進捗状況を踏まえた案件振り分けなど、的確でスピーディな保証審査に努め、保証処理内定日数の短縮化につなげることができた。 また、「経営者保証を不要とする保証」について、金融機関訪問時や研修会開催時に、保証利用実績、取組方針等について情報共有を行うとともに、経保免除に係る要件等の説明を行う等、制度の周知を図った。 以上のことから、保証申込への適切な対応ができたものと判断している。
(ウ)保証制度の利用推進・周知に向けた情報交換	金融機関、商工会議所・商工会及び南九州税理士会に対して、訪問や研修会、勉強会等を通じた保証制度の利用推進・周知、情報交換により情報共有を図ることができた。 以上のことから、金融機関、商工団体等の関係機関との積極的な情報交換ができたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
ウ 中小企業者等の経営改善・生産性向上のための金融機関等との連携強化	コロナ関連保証に係るモニタリング報告書等を活用しながら、金融機関との情報共有を図るとともに、中小企業者等の企業訪問を通じ、その実態把握と支援に努めた。また、関係機関との連携推進保証制度の活用も図れたことから、中小企業者等の経営改善等のための金融機関等との連携が強化できたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)金融機関との対話を通じた情報共有と連携の強化	金融機関本部の定期訪問によるプロパー融資の状況の共有、金融機関営業店訪問及び情報交換会等における保証制度の説明、意見交換などにより、金融機関との対話を通じた連携強化が図られ、中小企業者等の資金繰り支援に繋がったものと判断している。
(イ)関係機関との連携推進保証制度の活用	金融機関等と連携した保証制度について、各種広報媒体を通じた周知に努めるとともに、金融機関訪問時や税理士会との情報交換会時に保証制度の案内及び利用促進を図り、各保証制度の利用に繋がったことから、金融機関等と連携した保証制度の推進が図られたものと判断している。

## 2 期中管理部門・経営支援部門

評価項目	評価項目の自己評価
エ 経営支援・事業再生支援等の充実・強化	金融機関や関係機関との連携のもと、創業から事業承継までのライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組んだ。特に新型コロナや原材料価格の高騰等の影響を受けている中小企業者等に対しては、借換保証や条件変更等への弾力的な対応に努めるとともに、企業訪問等で経営課題を把握した先には、専門家派遣やよろず支援拠点等の関係機関と連携した本業支援を行うなど、適切な経営支援を実施した。これらのことから、経営支援・事業再生支援等の充実・強化が図られたものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)創業に対する支援	創業に対する支援については、地公体や商工団体が開催した創業塾等に積極的に参加し、創業者向け保証制度の周知や保証後の経営支援について案内を行ったこと等により、創業に係る保証制度の利用促進を図ることができた。 また、創業後間もない事業者に対しては、創業者支援セミナーの開催や創業保証利用後6か月を経過した事業者へのフォローアップを行い、個々の課題に応じて、適宜追加保証及び専門家派遣事業の実施による経営支援に努めた。 これらのことから、創業に対する支援については、適切な支援が行えたものと判断している。
(イ)企業の経営実態に即した経営支援	新型コロナの影響を受けている中小企業者等については、一定の条件に基づき支援先を抽出し、面談等により業況や経営課題を把握したうえで、専門家派遣による改善計画策定支援や条件変更対応による資金繰り支援に繋がった。 また、条件変更先のうちコロナ関連保証の返済が開始する企業に対して、DMの発送や、取扱金融機関を通じたフォローアップを行い、更なる条件変更等による支援を実施した。 延滞や事故報告等により、業況悪化が表面化した中小企業者等には、金融機関ヒアリングや企業訪問等による実態把握に努めるとともに、関係機関との連携を図りながら必要に応じて経営サポート会議等を開催し、取引金融機関間における支援の調整を図った。 これらのことから、中小企業者等の経営実態に即した経営支援は適切に行えたものと判断している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ウ)円滑な事業承継等に係る支援	<p>円滑な事業承継等に係る支援については、DMIによるアンケート調査を踏まえ、個別相談を希望する企業を事業承継・引継ぎ支援センターと同行・面談を行い、各々の課題に対するアドバイスや事業承継に必要な情報の提供などを行った。</p> <p>また、事業承継を検討している企業に対し、専門家派遣による経営診断や事業承継特別保証制度等による経営支援を実施した。</p> <p>これらのことから、事業承継等に係る支援要請は少なかったものの、円滑な支援に努めることができた」と判断している。</p>
(エ)経営支援の効果的な実施に向けた検証	<p>経営支援の効果的な実施に向けた検証については、蓄積した経営支援項目別のデータと経営支援後の信用保証関連データ及び財務状況等関連データを活用し、効果検証の試行及び評価手法等の検証を行った。</p> <p>これらの検討結果を踏まえ、定量的な効果検証の指標及び目標値を決定し、分析方法や効果検証のための要領を制定した。</p> <p>これらのことから、経営支援の効果的な実施に向けた検証への取組は適切に行われたものと判断している。</p>
(オ)金融機関や関係機関との連携・協力の推進	<p>金融機関や関係機関への訪問や会議等への積極的な参加により、情報収集や意見交換等を行い、連携・協力に努め、計画2年度目(令和4年度)には、よろず支援拠点を運営するかごしま産業支援センターとの「業務連携・協力に関する覚書」に基づき、よろず支援拠点と連携して中小企業者の経営課題への支援を行う個社支援の仕組み「まるっと経営支援プロジェクト」を構築した。</p> <p>さらに、活性化協議会、九州経済産業局及び当協会の三者で連携協定を締結した。</p> <p>これらのことから、金融機関及び関係機関との連携強化は着実に図られたものと判断している。</p>

### 3 回収部門

評価項目	評価項目の自己評価
オ 適時・的確な代位弁済の履行	<p>代位弁済方針案件については、金融機関と緊密に連絡を取りながら、進捗状況の管理を徹底したことにより、対象案件は増加傾向にあったものの、迅速に対応することができたことから、適時・的確な代位弁済の履行ができたものと評価している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)適時・的確な代位弁済の履行	<p>代位弁済は、新型コロナや物価高騰、人手不足等の影響を受けている中小企業者等に対する資金繰り支援や条件変更への弾力的な対応等により、計画を大幅に下回る結果となった。</p> <p>代位弁済方針案件については、金融機関の営業店及び本部との連携強化に努めたことから、早期に代位弁済請求書を受理できたものと判断している。</p> <p>また、代位弁済請求後も、進捗状況管理の徹底に努めたことから、代位弁済処理日数及び支払利息率は低水準に抑えることができた」と判断している。</p>

評価項目	評価項目の自己評価
カ 効率的な求償権の管理・回収等	<p>新規求償権に対する早期回収着手、既存求償権への効果的な督促強化、有担保求償権に対する効果的かつ柔軟な対応、適時・的確な管理事務停止と求償権整理の取組、人員配置等の体制見直しにより、回収の最大化に向けた効率的な求償権の管理・回収が図られたものと評価している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)求償権の適正管理と回収推進	<p>新規求償権については、代位弁済前からの情報収集、代位弁済後の早期現況把握に取り組んだことから、早期回収着手が図られた。</p> <p>既存求償権については、定期的な面談や電話・文書等の督促による債務者等の現況把握に努め、個々の実情に応じた効果的な回収策を講じることで、回収促進が図られた。</p> <p>有担保求償権については、担保物件の現状や債務者等の実情に応じた効果的な処分等に柔軟かつ積極的に取り組んだことから、効率的な回収促進が図られた。</p> <p>また、回収が困難または不能な求償権については、費用対効果を踏まえながら、適時・的確な管理事務停止と求償権整理に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、求償権の適正管理と回収推進は適切に行われたものと判断している。</p>
(イ)求償権先に対する再チャレンジ支援	<p>代位弁済後も事業継続中の求償権先については、訪問による営業実態の把握や確定申告書の徴求による経営内容の精査等に努め、再チャレンジ支援に取り組んだ。</p> <p>また、代位弁済前から期中管理担当部門と連携し、求償権消滅保証や不等価譲渡を行ったことにより、事業再生支援に貢献できたものと判断している。</p>

#### 4 その他間接部門

評価項目	評価項目の自己評価
キ 安定的かつ効率的な協会経営及びリスク管理体制の確立に向けた取組並びに地方創生等への貢献	<p>基本理念等の制定による役職員の意識の向上、事務効率化等検討委員会を通じた業務効率化や経費削減に向けた取組、事務所移転に伴う事業継続計画の改定や同計画に基づく非常時訓練が実施できた。また、様々な広報媒体を活用して積極的な情報発信を行ったほか、大学での出張講座等を通じて地域に根差した活動を行うことができた。</p> <p>以上のことから、安定的かつ効率的な協会運営及びリスク管理体制の確立に向けた取組ができたものと評価している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)安定的かつ持続可能な協会経営の推進	<p>役職員全員参加のもと、真摯かつ丁寧に検討を重ね、組織の果たすべき使命や存在意義等を示す「基本理念」「ビジョン」「行動指針」を新たに制定し、定着に向けた取組を継続している。</p> <p>また、全職員が事務効率化や経費削減を意識した取組を継続したほか、SDGsに係る取組を纏め、「鹿児島県SDGs登録制度」に認定された。資金運用についても新たな基準を導入し、安全性の高い運用に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、安定的かつ効率的な協会経営を推進することができたと判断している。</p>
(イ)中小企業者等に信頼される人材の育成及び働きやすい職場環境の整備	<p>新型コロナの影響も一部受けたものの、各年度において、研修計画に基づき、連合会等が実施する職務別、課題別研修を職員に受講させるとともに、全体研修や部内研修を実施したほか、通信教育の受講を促す等、職員の能力向上に取り組んだ。</p> <p>また、新事務所への移転を契機とし、一般事業主行動計画の策定やかごしま「働き方改革」推進企業の認定等、働きやすい職場環境の整備にも努めた。</p> <p>以上のことから、中小企業者等に信頼される人材の育成及び働きやすい職場環境の整備を推進できたと判断している。</p>
(ウ)デジタル化の推進	<p>ほとんどの金融機関において信用保証書の電子化が開始されるとともに、保証申込受付についても、電子化に向けた取組を進め、一部の運用開始に繋がれたことから、信用保証業務における電子化を着実に進めることができた。</p> <p>また、Web会議、無線LAN、タブレットの導入など、職場のインターネット環境を整え、業務効率化等を推進することができたものと判断している。</p> <p>以上のことから、デジタル化を推進することができたものと判断している。</p>
(エ)コンプライアンス態勢の充実・強化	<p>コンプライアンス・プログラムに掲げる研修・啓発活動を計画的に実施したものの、期間中に2件の保証料誤徴収事案が発生した。</p> <p>反社会的勢力への対応については、新聞記事や関係機関の情報を基に保証利用の未然防止に努めた。</p> <p>以上のことから、全体としてコンプライアンスの遵守に向けた取組は概ねできたものと判断している。</p>
(オ)リスク管理体制の確立等	<p>災害発生時の事業継続体制を確保するため、業務行動方針及び業務行動マニュアルを改定するとともに、事業継続計画に基づく各種訓練を実施した。</p> <p>電算システムの安定的な運用については、共同システム運用協議会や保証協会システムセンター(株)と連携を図るとともに、年間計画に基づき、システムの更改やIT化の推進に努めた。</p> <p>内部監査に関しては、各部署の業務運営や事務処理等の不備の改善を促すことで、適正な事務処理に繋げることができた。</p> <p>以上のことから、リスク管理体制の確立が図られたものと判断している。</p>
(カ)広報活動の充実	<p>信用保証の利用状況やプロパー融資の状況、経営支援に関する情報を保証月報やホームページ、リーフレット等で開示し、金融機関等との連携強化に繋げることができた。</p> <p>また、広報活動基本方針に基づき、協会の各種取組や中小企業者等が求める情報について、マスメディアや関係機関の広報誌、LINE等の様々な媒体を通じて、積極的に発信できたことから、広報活動の充実が図られたものと判断している。</p>
(キ)地方創生等への貢献	<p>大学等での出張講座やかごしまスポーツ応援団として、国体やプロスポーツ等への協賛、ボランティア活動等の実施を通じて、地方創生等への貢献を推進することができたものと判断している。</p>

## Ⅱ 自己評価に対する外部評価委員会の意見・助言

第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）の実施状況等に関する当協会の自己評価について、令和6年7月3日、「外部評価委員会」に意見・助言を求めたところ、同年7月11日、同委員会の宮廻甫允委員長から当協会会長に対して、次のとおり、「第6次中期事業計画の自己評価に係る意見等について」の報告がありました。

### 第6次中期事業計画の自己評価に係る意見等について

第6次中期事業計画（令和3年度～令和5年度）においては、新型コロナの影響を受けた中小企業者等の資金繰り支援、経営改善支援、事業再生支援などの各種支援に積極的に取り組んでおり、特に、令和5年4月、県中小企業支援ネットワーク内に協会が事務局となる経営改善支援連絡会議を新設し、新型コロナや物価高騰等の影響により、多様な経営課題に直面する中小企業者等に対して、地域金融機関や支援機関と連携・協働しながら、早期の経営支援に取り組んだことは評価したい。

計画期間中、保証承諾については、実質無利子無担保融資（ゼロゼロ融資）の元金返済開始を迎える中小企業者等の借換え需要に対応するため、令和5年1月、国の「伴走支援型特別保証制度」の改正が行われたことから、令和4年度以降の利用が増加した。

経営改善や事業再生を必要とする中小企業者等に対しては、金融機関等関係機関との連携のもと、条件変更等への弾力的な対応、専門家派遣やよろず支援拠点等の中小企業支援機関と連携した本業支援、創業や円滑な事業承継に対する支援など、中小企業の個々の実態に即し、ライフステージに応じた支援に努めている。

代位弁済については、増加基調にあるものの、金融機関と連携しながら、進捗状況の管理徹底により、適時的確な代位弁済の履行に努めている。また、求償権回収については、ますます回収環境が厳しくなる中、管理事務・回収業務に係る体制の見直しも行いながら、新規求償権に対する早期回収着手など積極的に取り組んでいる。

協会の運営については、基本理念の制定による役職員の意識の向上、業務効率化や経費の見直し、事務所移転に伴う事業継続計画の改定などのリスク管理体制の確立に向けた取組が計画的に実施されている。また、一般事業主行動計画の策定など働きやすい職場環境の整備を推進している。さらに、様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信、「かごしまスポーツ応援団体」としての取組等を通じて、地域貢献活動にも積極的に取り組み、情報発信力の強化や協会認知度の向上に繋げている。

中小企業者等を取り巻く環境は、物価高騰や人手不足等の影響により依然として厳しい状況にあり、今後も協会には中小企業者等の資金繰り支援、経営改善支援・事業再生支援まで、幅広い役割を果たすことが期待されている。これらの期待に応えていくため、中期事業計画や毎年度の経営計画及び具体的な推進計画に基づき、半期ごとの自己評価を通じてその効果を検証しながら、PDCAサイクルを確実に回すための取組を継続していただきたい。

#### 外部評価委員会

委員長 宮廻 甫允（鹿児島大学名誉教授）

委員 田畑 恒春（公認会計士）

委員 笹川 理子（弁護士）

# 令和5年度経営計画の評価

当協会は、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確にするとともに、その解消方策を着実に実施することによって、適切な業務運営を確保するため、「第6次中期事業計画(令和3年度～令和5年度)」の基本方針のもと、「令和5年度経営計画」を策定し、これら計画の着実な推進に努めてきました。

また、当協会における経営の透明性の一層の向上と対外的な説明責任を果たすために、これら計画の当協会による自己評価を行い、弁護士、公認会計士及び学識経験者で構成する「外部評価委員会」の意見・助言を受け、その評価結果を公表することとしています。

このため、令和5年10月に、上半期についての中間的な評価を行うとともに、本年5月から関係職員で構成する「計画等自己評価委員会」において協議・検討を重ね、「令和5年度経営計画の自己評価(案)」(以下「評価案」という。)

を作成しました。

この「評価案」について、「外部評価委員会」による意見・助言を踏まえて、「令和5年度経営計画の評価」として取りまとめました。

今後、この評価結果を十分に活用しながら、当協会の適切な業務運営の確保と運営規律の強化に努めてまいります。

「外部評価委員会」の委員各位におかれましては、「評価案」について、ご多忙の中、熱心に審議・検討していただき、貴重なご意見・ご助言を賜りましたことに対し、ここに、厚く御礼を申し上げます。

## I 令和5年度経営計画の評価(各部門別)

### 1 保証部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 新型コロナ等の影響を踏まえた資金繰り支援	新型コロナや物価高騰等から業況回復に至っていない中小企業者等への資金繰り円滑化を図るため、コロナ関連保証の利用促進に積極的に取り組むとともに、当座貸越根保証など利便性の高い制度の資格要件を一部緩和することによる柔軟な対応などに努めたことから、中小企業者等への資金繰り支援を適切に実施できたものと評価している。

#### 課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア)国・自治体の創設したコロナ関連保証の活用	新型コロナ等により影響を受けている中小企業者等の資金繰りの円滑化を図るため、伴走支援型特別保証制度等の周知と積極的な活用に取り組んだほか、金融機関・関係機関の訪問や各種研修会、会議等へ積極的に参加し、各般の保証制度の説明や情報交換等を行うことができた。 以上のことから、国・自治体の創設したコロナ関連保証を活用し、迅速かつ適切な資金繰り支援を実施できたものと判断している。
(イ)当協会独自の保証制度の活用	ゼロゼロ融資の借換えについては、中小企業者等にとって利便性の高い伴走支援型借換支援資金(県制度)の活用を推進したため、新型コロナ対策特別借換保証の利用状況は低調となった。なお、継続型サポート保証については、一定程度の利用が図られた。
(ウ)当座貸越・カードローン当座貸越根保証等の柔軟な対応	前年度に引き続き、当座貸越根保証等の更新時における資格要件の一部を緩和する等の柔軟な対応を行ったことで、新型コロナ等で経営状況が悪化した中小企業者等の安定的な資金繰り支援を実施できたものと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 保証利用の推進	物価高騰等の影響で厳しい経営を強いられている中小企業者等の資金繰りを支援するため、金融機関と連携して伴走支援型特別保証制度(国・県)をはじめとする各種保証制度の利用推進を図ったことから、保証承諾額は前年度を上回った。また、経営者保証を不要とする保証の推進に積極的に取り組むとともに、的確でスピーディな保証審査、金融機関・関係機関との積極的な情報交換に努めた。 以上のことから、保証利用の推進が図られたものと評価している。

#### 課題解決のための方策

方策の項目	項目別の自己評価
(ア)継続的な資金繰り支援	中小企業者等の資金繰り円滑化、経営課題の解決等に対応するため、金融機関や関係機関との勉強会、研修会等において、各般の保証制度の周知に努めるとともに、保証利用の推進を図るなど、金融機関と連携し継続的な資金繰り支援ができたものと判断している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(イ)保証申込への適切な対応	<p>簡易審査の活用や審査担当者の未処理案件の進捗管理及び進捗状況を踏まえた案件振り分けなどに努めた結果、保証処理内定日数4.5日となり、目標日数を達成することができた。</p> <p>また、信用保証協会電子受付システムの導入に向け、他県信用保証協会への業務視察やシステム運用開始に向けた協議を定期的に行う等、円滑な導入に向けた準備に取り組んだ。</p> <p>さらに、「経営者保証を不要とする保証」について、金融機関訪問時や研修会開催時に、経保免除に係る要件説明、保証利用実績、当協会の取組方針等について情報共有を行う等、積極的な取組を行い成果につながった。</p> <p>以上のことから、保証申込への適切な対応ができたものと判断している。</p>
(ウ)保証制度の利用推進・周知に向けた情報交換	<p>金融機関本部や営業店訪問による情報交換、勉強会や研修会等への参加等により、保証制度の利用促進や情報共有を図るとともに、商工団体等の関係機関と積極的に情報交換を行った。</p> <p>以上のことから、金融機関、商工団体等と連携のうえ、保証利用の推進が図られたものと判断している。</p>

評価項目	評価項目の自己評価
ウ 中小企業者等の経営改善・収益力改善のための金融機関等との連携強化	<p>金融機関等の訪問や情報交換会等を通じて、中小企業者等の資金ニーズやプロパー融資の状況等についての状況把握に努めるとともに、金融機関等と連携した保証制度の活用による資金繰り支援に努めた。また、一部の自治体においては保証料補助の創設・拡充が実現するなど、中小企業者等の支援に向けた金融機関等との連携強化が図られたものと評価している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)金融機関との対話を通じた情報共有と連携の強化	<p>金融機関本部の定期訪問によるプロパー融資の状況把握、同営業店訪問や情報交換会を活用した保証制度等の説明等を通じ、金融機関との連携強化が図られたものと判断している。</p>
(イ)関係機関との連携による保証の活用	<p>連携推進保証制度について、金融機関訪問時や南九州税理士会との情報交換会時に保証制度の案内及び利用促進を行うとともに、各種広報媒体を通じた周知に努め、保証利用に繋がったことから、関係機関との連携による保証の活用が図られたものと判断している。</p>
(ウ)自治体との連携・協力の推進	<p>鹿児島県及び鹿児島市と地公体融資制度等に関し、定期的に意見交換を行ったことなどにより、県制度について、納税証明書提出に係る取扱いの緩和に繋がった。</p> <p>また、市町村担当者会議において保証料補助等の創設・拡充の検討を依頼するとともに、中小企業者等の負担軽減のための、保証料補助等を実施していない市町に対し、個別に要請を行ったことにより、霧島市の利子・保証料補助及び大崎町の保証料補助に繋がった。</p> <p>以上のことから、自治体との連携・協力の推進が図られたものと判断している。</p>

## 2 期中管理部門・経営支援部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 早期の経営改善支援への取組強化	<p>県の「かごしま中小企業支援ネットワーク」内に、協会が事務局となって経営改善支援連絡会議を新設し、金融機関等から支援依頼のあった企業に対して、1次支援(面談)による経営課題の把握を行ったうえで、2次支援において取引金融機関や各支援機関と連携を図りながら資金繰り支援や本業支援などに取り組むなど、早期の経営改善支援への取組強化が図られたものと評価している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)経営改善支援連絡会議の新設	<p>金融機関及び支援機関参加のもと、経営改善支援連絡会議を新設し、全体会議で運営方針を定めるとともに、金融機関を構成機関とする幹事会を3回開催し、進捗状況や課題の整理などを行った。</p> <p>また、必要に応じて、個別経営相談会議も開催しながら、金融機関や支援機関等と相互に連携・協働し、資金繰り支援や本業支援に取り組み、成果を積み重ねることができた。</p> <p>以上のことから、新設した経営改善支援連絡会議を適切に運営できたものと判断している。</p>
(イ)モニタリング報告書等を活用した情報収集と支援	<p>令和4年度下半期及び令和5年度上半期のモニタリング報告書を活用し、一定の条件に基づき支援候補企業を抽出し、当該企業の現況や支援ニーズの把握を行い、早期の経営改善支援に取り組んだ。</p> <p>本年度は具体的な支援に繋がらなかったものの、支援候補企業に対しては、引き続き、個別支援の要否を確認していく予定である。</p> <p>また、保証利用先企業や金融機関営業店等からの早期経営改善支援依頼については、対象企業を訪問し、経営者に直接、現況や経営課題等のヒアリングを行ったうえで、支援が必要であると判断される企業に対しては、協会独自の専門家派遣やよる支援拠点と連携した個社支援を実施した。</p> <p>以上のとおり、モニタリング報告書を活用した情報収集及び分析は行ったものの、具体的な支援に繋げることはできなかった。しかしながら、協会独自の専門家派遣やよる支援拠点などの支援機関と連携した個社支援が実施できたことから、早期の経営改善支援が実施できたものと判断している。</p>

評価項目	評価項目の自己評価
イ 経営支援・事業再生支援等の充実・強化	<p>新型コロナ等の影響を受けている中小企業者等に対して、条件変更等の金融支援を弾力的に対応するとともに、重点管理企業やコロナ関連保証の返済を開始する企業に対して、関係機関と連携した業況把握及び本業支援に努めた。また、創業から事業承継までのライフステージに応じた経営支援にも積極的に取り組んだほか、経営支援の効果的な実施に向けた検証を行うための指標や目標値等を定めたこと等から、経営支援・事業再生支援の充実強化が図られたものと評価している。</p>
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)借入条件の変更を行っている中小企業者等への支援	<p>重点管理企業や準重点管理企業及び令和5年度にコロナ関連保証の返済を開始する企業に対して、顧客訪問や取扱金融機関を通じて、業況や経営課題等の実態把握を行い、個々の課題に応じた資金繰り支援や専門家派遣等の本業支援を行った。</p> <p>また、借入条件の変更申込については、金融機関等と連携し、中小企業者等の実情に応じた返済額を検討する等、弾力的な対応を行った。</p> <p>以上のことから、借入条件の変更を行っている中小企業者等への支援について、適切に実施できたものと判断している。</p>
(イ)創業に係る支援	<p>地公体や商工団体が開催した創業塾等に積極的に参加し、スタートアップ創出促進保証など創業者向け保証制度の周知と利用促進を図った。また、昨年度に引き続き創業者支援セミナーを開催し、参加者からの好評を得た。</p> <p>さらに、創業保証利用後6か月経過した事業者へのフォローアップを行い、個々の課題に応じて、追加保証等による資金繰り支援や専門家派遣等を実施した。</p> <p>以上のことから、創業に対する支援については、適切に実施できたものと判断している。</p>
(ウ)企業の経営実態に即した経営支援	<p>延滞や事故報告等により、業況悪化が表面化した中小企業者等には、金融機関ヒアリングや企業訪問等による実態把握に努めた。</p> <p>また、業況が芳しくない企業には、必要に応じ経営サポート会議等を開催し、取引金融機関間における金融支援の調整を行ったほか、本業支援が必要な先には、専門家派遣やまるっと経営支援等の実施により経営改善への取組を支援した。その他、条件変更改善型借換保証等を活用した金融取引の正常化を図った。</p> <p>なお、事故報告を受けた企業については、管理方針の早期決定に努めるとともに、事故管理状態にある企業については定期的な追跡管理を行った。</p> <p>以上のことから、企業の経営実態に即した経営支援は適切に実施できたものと判断している。</p>
(エ)円滑な事業承継等に係る支援	<p>事業承継支援ニーズを把握するため、対象地区、対象先を絞ったうえで、DMIによるアンケート調査を行い、個別相談を希望する企業に対しては、企業の同意を得たうえで事業承継・引継ぎ支援センターと同行・面談を実施し、把握した課題に対するアドバイスや事業承継に必要な情報の提供等を行った。</p> <p>事業承継等に係る個別の支援要請は少なかったものの、円滑な支援に努めることができたものと判断している。</p>
(オ)経営支援の効果的な実施に向けた検証	<p>これまで蓄積した信用保証や取引先の財務状況等に関するデータを活用した試行を踏まえ、経営支援の効果的な検証を行うための検証方法や目標値等を決定し、「経営支援の効果検証に係る実施要領」を制定した。</p> <p>これらのことから、経営支援の効果的な実施に向けた検証への取組は適切に実施できたものと判断している。</p>
(カ)金融機関や関係機関との連携・協力の推進	<p>定期的に金融機関や活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター等を訪問し、経営支援に関する情報交換や意見交換を行ったほか、九州経済産業局や南九州税理士会等の関係機関とも意見交換を実施したことで、支援業務を着実に進めるための連携強化に繋がったものと判断している。</p>

### 3 回収部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 適時・的確な代位弁済の履行	<p>金融機関本部及び営業店との連携を図るとともに、代位弁済方針決定時から代位弁済履行時までの追跡管理を徹底したことから、代位弁済案件は増加したものの迅速に対応することができ、代位弁済請求書受理日数、代位弁済処理日数及び支払利率も低水準に抑えられたことから、適時・的確な代位弁済が履行できたものと評価している。</p>
課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)迅速・円滑な代位弁済のための金融機関との連携	<p>代位弁済件数・金額が増加したことに加え、債務者の死亡や担保移転の要否判断が必要な案件が増加したことなどから、金融機関からの代位弁済請求書の平均受理日数は若干増加したが、金融機関との連携強化に努め、迅速な期限の利益喪失手続きや金融機関担保の確定手続きを依頼することで、早期に代位弁済請求書を受理できたことから、迅速な代位弁済の履行に繋がったものと判断している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(イ)迅速な代位弁済審査及び履行手続きの実施	適宜、管理者が代位弁済担当者へのヒアリングを実施し、代位弁済決定時から履行時までの進捗状況の把握や管理に努めたことにより、代位弁済処理日数及び支払利息率は低水準に抑えることができたことと判断している。

評価項目	評価項目の自己評価
イ 効率的な求償権の管理・回収等	新規求償権に対する早期回収着手、既存求償権への効率的な訪問督促や弁済中断先等に対する督促強化、有担保求償権に対する担保物件や債務者等の現況に応じた効果的かつ柔軟な対応の取組により、計画及び前年度を上回る回収実績に繋がったものと評価している。

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)求償権の適正管理と回収促進	<p>新規求償権については、早期に現況把握を行い、効果的な回収方策を立て対処したことから、代位弁済初年度の回収額が増加した。</p> <p>既存求償権については、効率的な訪問督促や弁済中断先等への督促強化に努めたことにより、弁済がない先・6か月以上弁済中断先からの回収額が増加した。</p> <p>有担保求償権については、担保物件の再調査を行い、物件や債務者等の現状に応じた効果的な処分や任意弁済による担保抹消にも取り組んだことから、回収推進が図られた。</p> <p>管理事務停止と求償権整理については、費用対効果を踏まえながら、適時・的確な推進に努めたことにより、回収が見込まれる求償権へ集中的に取り組めた。</p> <p>以上のことから、求償権の適正管理と回収推進は適切に行われたものと判断している。</p>
(イ)求償権先に対する再生支援	<p>経営改善に意欲のある求償権先に対し、専門家派遣実施により経営改善計画書を策定するなど、事業再生に向けた支援に取り組んだ。</p> <p>また、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理にも適切に対応した。</p> <p>以上のことから、求償権先に対する再生支援は適切に行われたものと判断している。</p>

#### 4 その他間接部門

評価項目	評価項目の自己評価
ア 安定的かつ効率的な協会経営及びリスク管理体制の確立に向けた取組並びに地方創生等への貢献	<p>基本理念等の定着や主要事業の工程管理による業務の計画的な執行に努めるとともに、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりや、職員研修等による人材育成に努めた。また、事務効率化やデジタル化を推進するとともに、事業継続計画に基づく訓練の実施により、安定的かつ効率的な協会運営及びリスク管理体制の確立に向けた取組ができた。</p> <p>積極的な広報活動や地域貢献活動を含め、経営計画に沿った取組ができたものと評価している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(ア)安定的かつ効率的な協会経営の推進	<p>職員一人一人が基本理念等を意識した課題を設定のうえ実践し、上司も基本理念等を意識した指導・助言を行うことで、基本理念等の定着に取り組んだ。</p> <p>また、経営計画の主要事業について、年間工程管理表により着実な実行に努めたほか、事務効率化等検討委員会を活用し、事務効率化や経費削減を推進するとともに、安全で効率的な資金運用に引き続き取り組んだ。</p> <p>加えて、中小企業者等や当協会の取り巻く環境を踏まえた次期中期事業計画を策定したほか、新たな取組として、「鹿児島県SDGs登録制度」に申請し、登録された。</p> <p>以上のことから、安定的かつ効率的な協会経営を推進することができたものと判断している。</p>
(イ)中小企業者等に信頼される人材の育成及び働きやすい職場環境の整備	<p>外部研修への参加や職場内研修の実施、資格検定や通信教育の奨励に加え、若手職員の自主的な研修に対する支援等を行った。</p> <p>また、働きやすい職場環境の整備に向けて、一般事業主行動計画に掲げるノー残業デーの実施、有給休暇の取得推進及び男性の育児休業取得を推進した。</p> <p>さらに、衛生委員会を活用して職場環境の改善を図るとともに、ウォーキングイベント等を通じて職員の健康増進に努めた。</p> <p>以上のことから、中小企業者等に信頼される人材の育成及び働きやすい職場環境の整備を推進できたことと判断している。</p>
(ウ)デジタル化の推進	<p>信用保証協会電子受付システムについて、金融機関に募集を行った結果、1行から応募があり3月から運用を開始することができた。</p> <p>また、Web会議システムの利用を推進するとともに、新しいデジタルツールの検証も行った。</p> <p>以上のことから、デジタル化の推進に係る取組ができたものと判断している。</p>

課題解決のための方策	
方策の項目	項目別の自己評価
(エ)コンプライアンス態勢の充実・強化	<p>コンプライアンス・プログラムに基づき各種の研修等を計画的に実施した。</p> <p>保証料計算において、ヒューマンエラーを原因とする誤徴収が発生したが、チェック表の見直し等を行い、再発防止に努めた。</p> <p>反社会的勢力への対応については、新聞記事や関係機関の情報を基にデータベースを蓄積することで保証利用の未然防止に努めるとともに、反社会的勢力認定先(全て求償権先)の現況を定期的に確認した。</p> <p>以上のことから、概ねコンプライアンスの遵守に向けた取組はできたものと判断している。</p>
(オ)リスク管理体制の確立等	<p>災害等の非常事態に的確に対応し、事業継続体制の確保ができるよう、事業継続計画に基づく訓練等を実施し、職員の危機管理意識の向上に努めた。</p> <p>また、電算システムの安定的な運用を図るために、年次スケジュールに従い電算システムの更新等を行った。</p> <p>内部監査では、各部署の業務運営や事務処理の不備の改善等を促すことで、適正な事務処理に繋がった。</p> <p>以上のことから、協会の事業継続及びシステムリスクに対応可能な体制の確立が図られてきているものと判断している。</p>
(カ)広報活動の充実	<p>第2次広報活動基本方針及び令和5年度重点的取組事項に基づき、協会事業や中小企業者等に有用と思われる各種情報を、マスメディアや関係機関の広報誌、LINE等の様々な広報手段を通じて、積極的に情報発信した。</p> <p>また、信用保証の利用状況やプロパー融資の状況、経営支援に関する情報を保証月報やホームページ等で積極的に開示することにより、金融機関等との情報共有、連携強化に資することができたものと判断している。</p>
(キ)地方創生等への貢献	<p>地域貢献活動の一環として、大学での出張講座やインターンシップを実施した。</p> <p>また、かごしまスポーツ応援団体として、かごしま国体、鹿児島ユナイテッドFC、鹿児島ギャランティークップ等への協賛や広報、ボランティア活動を通じて、地域貢献活動を推進することができたものと判断している。</p>

## II 自己評価に対する外部評価委員会の意見・助言

令和5年度経営計画の実施状況等に関する当協会の自己評価について、令和6年7月3日、「外部評価委員会」に意見・助言を求めたところ、同年7月11日、同委員会の宮廻甫允委員長から当協会会長に対して、次のとおり、「令和5年度経営計画の自己評価に係る意見等について」の報告がありました。

### 令和5年度経営計画の自己評価に係る意見等について

令和5年度の本県中小企業者等を取り巻く環境は、社会経済活動の正常化が進む一方、物価高騰や人手不足に加え、実質無利子無担保融資(以下「ゼロゼロ融資」という。)の返済の本格化などから企業倒産件数も増加に転じつつあり、さらには、賃上げ要請やデジタル化への対応など、中小企業者等が抱える課題は多く、依然として厳しい状況にある。

そのような状況の中、令和5年度の事業計画については、ゼロゼロ融資の返済本格化を迎え、昨年1月の改正によりゼロゼロ融資の借換えが可能となった「伴走支援型特別保証制度」等の利用促進に取り組んだものの、資金需要は計画より低い水準で推移し、保証承諾は計画を下回った。また、代位弁済は、前年に比件数・金額ともに増加したものの、条件変更への弾力的な対応等もあり計画を大幅に下回った。これらを反映した当期収支差額は、計画を355百万円上回る1,010百万円となった。

今後も、中小企業者等にとって厳しい経営環境が見込まれる中、ゼロゼロ融資の大半の元金返済が始まっていることから、代位弁済の増加等により厳しい協会経営を迫られることが懸念されるところである。

このようなことから、今後とも中小企業者等に対し、積極的な資金繰り支援ときめ細かな経営支援に努めるとともに、協会に求められる役割を十分に果たしていくための経営基盤の強化を図るため、当委員会として以下のとおり提言する。

### 1. 保証部門について

新型コロナや物価高騰等により影響を受けている中小企業者等に対して、「伴走支援型特別保証制度」等の国・自治体の政策保証や独自の保証制度の活用及び当座貸越・カードローン当座貸越根保証の更新時における柔軟な対応などにより、継続的な資金繰り支援に努めている。

また、多様な保証制度の周知や利用推進に取り組むとともに、簡易審査の活用による保証処理日数の短縮、保証申込の電子受付開始など利用者目線に立った取組に努めている。

さらに、「経営者保証改革プログラム」の趣旨を踏まえ、経営者保証ガイドラインの適切な運用を図るとともに、経営者保証を不要とする保証制度等の周知、推進に努めている。

特に、金融機関、商工団体等への訪問活動や情報交換会を通じて、中小企業者等の資金ニーズやローパー融資の状況等を把握し、金融機関等と連携した資金繰り支援に努めるとともに、自治体とも連携・協力を推進し、複数の自治体において保証料補助の創設に繋がったことは評価できる。

今後とも、金融機関や関係機関との情報共有や連携を強化しながら、中小企業者等のニーズに沿った保証制度や的確でスピーディな保証審査、電子化の推進などの環境づくりに努めていただきたい。

### 2. 期中管理・経営支援部門について

令和5年4月に県中小企業支援ネットワーク内に協会が事務局となる経営改善支援連絡会議を新設し、資金繰りのみならず多様な経営課題に直面する中小企業者等に対して、地域金融機関や支援機関と連携・協働しながら、早期の経営支援に努めていることは評価できる。

また、返済に支障を生じている中小企業者等に対しては、条件変更等について弾力的に対応するとともに、大口保証先等の重点管理企業などには企業訪問等による実態把握に努め、個々の課題に応じた資金繰り支援や専門家派遣などの本業支援に取り組んでいる。

創業者に対しては、創業塾等での制度周知や創業後の支援セミナーの開催、フォローアップ活動による実態把握を通じた追加保証や専門家派遣等による支援に取り組んでいる。

事業承継に関しては、アンケート調査を実施し、個別相談を希望する中小企業者等には、事業承継・引継ぎ支援センターと連携して、訪問・面談を行うなど支援ニーズの掘り起こしに努めている。

これらの取組により、中小企業者等のライフステージに応じた支援の充実・強化が図られている。

今後とも、協会が金融機関や中小企業支援機関のハブとなり、様々な経営課題に直面している中小企業者等に寄り添った資金繰り支援、経営支援に取り組んでいただきたい。

### 3. 回収部門について

無担保求償権の増加、法的整理等の増加等により回収環境が厳しくなる中、新規求償権に対する早期の現況把握、既存求償権に対する効率的な訪問督促や弁済中断先に対する督促強化、有担保求償権に対する担保物件や債務者等の現況に応じた効果的な処分等の取組により、計画及び前年度を上回る回収実績を上げたことは評価できる。

また、経営改善意欲のある求償権先に対し、専門家派遣実施による経営改善計画書の策定支援など、事業再生に向けた支援を実施している。

今後とも、回収環境は厳しさを増すことが予想されることから、引き続き協会内の関係部署と緊密な連携を図り、個別求償権の早期の実態把握に努めるとともに、「経営者保証ガイドライン」等を踏まえながら、個々の状況に応じた回収方針に基づく効果的かつ効率的な求償権の管理・回収に取り組んでいただきたい。

#### 4. その他間接部門について

安定的かつ効果的な協会経営の推進を図るため、基本理念の定着に努めるとともに、業務の効率化や経費削減に取り組んだほか、一般事業主行動計画に基づく働きやすい職場環境づくりに取り組んだことは評価できる。事業継続計画に基づくリスク管理体制の確立に向けた取組も計画的に実施している。

また、広報活動においては、広報活動基本方針に基づき、マスメディア等の活用や関係機関・業界団体と連携した広告・記事を掲載するなど、情報発信の強化に努めている。県の「かごしまスポーツ応援団体」として「かごしま国体・大会」に協賛したほか、鹿児島ユナイテッドFCのスポンサーとしての活動など地域貢献活動の推進にも努めている。

ゼロゼロ融資の返済本格化を迎え、協会を取り巻く環境、役割が大きく変化する中、中小企業者等や金融機関に一層信頼される協会を目指し、経営基盤やリスク管理体制の充実・強化、人材の育成及び様々な広報媒体を用いた情報発信などに積極的に取り組み、協会に求められる公的使命に応えていただきたい。

#### 外部評価委員会

委員長 宮廻 甫允 (鹿児島大学名誉教授)  
委員 田畑 恒春 (公認会計士)  
委員 笹川 理子 (弁護士)

中小企業者等の安定的な資金調達を支援し、県内経済の活性化や成長発展のため、  
一層のご協力と信用保証のご利用をお願いいたします。

## 1 営業店別保証承諾額(今年度累計)

### (1)金融機関営業店別 BEST20

順位	金融機関名		保証承諾額	
	機関	営業店	件数	金額(千円)
1	鹿児島信用金庫	田上支店	20	596,524
2	南日本銀行	本店	32	484,311
3	鹿児島信用金庫	谷山支店	25	467,725
4	鹿児島信用金庫	枕崎支店	12	445,914
5	鹿児島信用金庫	国分支店	21	417,700
6	南日本銀行	川内支店	21	411,742
7	鹿児島相互信用金庫	本店	18	360,178
8	鹿児島相互信用金庫	城南支店	6	352,000
9	宮崎銀行	鹿児島営業部	7	308,750
10	南日本銀行	花棚支店	25	305,767
11	鹿児島信用金庫	鹿屋支店	13	290,000
12	鹿児島信用金庫	本店	11	282,352
13	南日本銀行	卸本町支店	18	281,904
14	鹿児島相互信用金庫	荒田支店	19	263,890
15	南日本銀行	鹿屋支店	18	253,232
16	鹿児島信用金庫	郡元支店	9	249,828
17	南日本銀行	脇田支店	17	239,900
18	鹿児島相互信用金庫	谷山北支店	8	234,250
19	鹿児島相互信用金庫	城北支店	17	232,610
20	鹿児島信用金庫	加治木支店	7	231,534

### (2)商工団体別 BEST10

順位	商工団体名	保証承諾額	
		件数	金額(千円)
1	霧島商工会議所	16	410,200
2	出水商工会議所	17	179,060
3	霧島市商工会	9	138,400
4	伊佐市商工会	8	70,200
5	鶴の町商工会	8	46,000
6	南さつま商工会議所	1	30,000
7	中種子町商工会	2	19,000
8	日置市商工会	2	13,000
9	いちき串木野商工会議所	1	5,000
10	枕崎商工会議所	1	3,000



## 2 金融機関営業店別保証債務残高伸長率(前年度末比)

### (1)前年度末保証債務残高5億円超グループ

順位	金融機関名		保証債務残高	
	機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	鹿児島信用金庫	田上支店	111.7	1,295,394
2	鹿児島相互信用金庫	城南支店	110.0	1,219,011
3	鹿児島銀行	谷山支店	107.0	1,127,217
4	鹿児島信用金庫	鹿屋支店	106.1	2,003,272
5	鹿児島信用金庫	吉野支店	105.8	865,300
6	鹿児島相互信用金庫	市比野支店	104.6	820,029
7	南日本銀行	川内支店	104.4	1,280,571
8	鹿児島信用金庫	紫原支店	103.5	860,418
9	宮崎銀行	鹿児島営業部	103.4	2,234,222
10	鹿児島信用金庫	伊敷支店	103.1	928,963

### (2)前年度末保証債務残高1億円超5億円未満グループ

順位	金融機関名		保証債務残高	
	機関	営業店	伸長率(%)	金額(千円)
1	鹿児島銀行	たてばば支店	111.1	390,548
2	鹿児島銀行	喜界支店	107.5	141,118
3	鹿児島銀行	西田支店	105.4	456,730
4	鹿児島銀行	吹上支店	104.1	474,310
5	鹿児島相互信用金庫	平佐支店	102.6	410,265
6	鹿児島銀行	湯之元支店	101.9	351,902
7	鹿児島相互信用金庫	西長島支店	100.9	342,339

### 1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当月中				項目	当月末			
件数	金額	前年比			件数	金額	前年比	
		件数	金額				件数	金額
319	3,017,261	77.6	49.4	保証申込	1,756	25,668,813	109.0	113.3
64	728,117	128.0	101.8	申込取消	253	3,309,227	119.3	115.4
<b>445</b>	<b>6,131,513</b>	<b>125.7</b>	<b>119.7</b>	<b>保証承諾</b>	<b>1,530</b>	<b>21,904,016</b>	<b>101.8</b>	<b>114.0</b>
619	7,918,352	85.1	80.0	償還	2,186	31,634,701	95.0	101.1
—	—	—	—	保証債務残高	<b>23,825</b>	<b>225,651,924</b>	<b>88.4</b>	<b>84.0</b>
<b>29</b>	<b>292,533</b>	<b>107.4</b>	<b>194.7</b>	代位弁済	<b>148</b>	<b>1,298,926</b>	<b>132.1</b>	<b>203.9</b>
0	5,319	—	227.9	回収	0	7,308	—	229.7
—	—	—	—	求償権残高	383	2,041,490	120.1	133.6

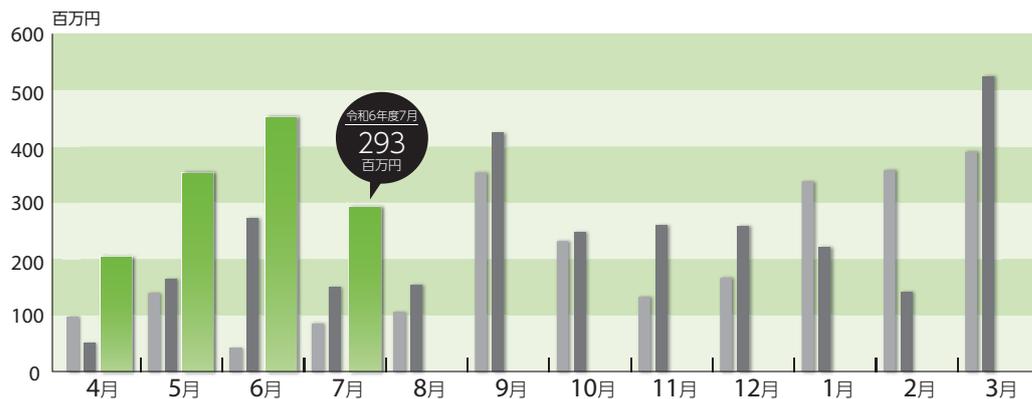
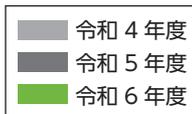
#### 保証承諾の推移



#### 保証債務残高の推移



#### 代位弁済の推移



## 2 保証状況

### (1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(06/4~06/7)			当月末				当月末(06/4~06/7)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	68	895,781	124.1	240	3,309,046	106.3	5,586	57,876,562	78.6	25.6	20	163,903	153.1	12.6	5.0
宮崎銀行	10	209,000	222.3	28	670,650	121.7	648	7,930,412	73.5	3.5	6	42,126	704.0	3.2	6.3
肥後銀行	0	0	—	0	0	—	4	47,964	49.6	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	0	0	—	0	0	—	39	715,305	57.0	0.3	1	24,520	—	1.9	—
西日本シティ銀行	0	0	—	1	20,000	50.0	64	943,062	69.8	0.4	0	0	—	0.0	—
<b>地方銀行計</b>	<b>78</b>	<b>1,104,781</b>	<b>132.2</b>	<b>269</b>	<b>3,999,696</b>	<b>108.0</b>	<b>6,341</b>	<b>67,513,304</b>	<b>77.4</b>	<b>29.9</b>	<b>27</b>	<b>230,549</b>	<b>204.0</b>	<b>17.7</b>	<b>5.8</b>
南日本銀行	114	1,386,478	126.4	433	5,573,748	125.9	5,655	52,106,950	86.7	23.1	41	333,051	169.8	25.6	6.0
宮崎太陽銀行	2	42,000	37.5	10	156,000	71.4	293	2,331,740	75.9	1.0	2	4,018	37.3	0.3	2.6
熊本銀行	1	15,000	681.8	6	54,760	196.8	144	1,694,302	78.0	0.8	2	4,612	11.5	0.4	8.4
<b>第二地方銀行計</b>	<b>117</b>	<b>1,443,478</b>	<b>119.2</b>	<b>449</b>	<b>5,784,508</b>	<b>123.8</b>	<b>6,092</b>	<b>56,132,992</b>	<b>85.9</b>	<b>24.9</b>	<b>45</b>	<b>341,680</b>	<b>138.3</b>	<b>26.3</b>	<b>5.9</b>
鹿児島信用金庫	110	1,878,248	140.4	340	6,056,399	124.6	4,026	40,288,651	91.5	17.9	31	289,023	251.0	22.3	4.8
鹿児島相互信用金庫	88	1,271,708	85.2	310	4,899,292	105.1	4,824	44,973,267	86.2	19.9	22	187,833	265.2	14.5	3.8
奄美大島信用金庫	0	0	—	2	11,500	17.7	281	2,276,964	84.3	1.0	1	3,177	33.7	0.2	27.6
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>信用金庫計</b>	<b>198</b>	<b>3,149,956</b>	<b>110.3</b>	<b>652</b>	<b>10,967,191</b>	<b>114.4</b>	<b>9,131</b>	<b>87,538,882</b>	<b>88.5</b>	<b>38.8</b>	<b>54</b>	<b>480,034</b>	<b>245.7</b>	<b>37.0</b>	<b>4.4</b>
鹿児島興業信用組合	50	403,650	193.6	156	1,108,173	102.1	2,045	12,039,311	83.3	5.3	20	195,047	242.1	15.0	17.6
奄美信用組合	0	0	—	0	0	—	109	861,026	79.7	0.4	0	0	—	0.0	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	1	18,750	86.2	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>信用組合計</b>	<b>50</b>	<b>403,650</b>	<b>193.6</b>	<b>156</b>	<b>1,108,173</b>	<b>98.5</b>	<b>2,155</b>	<b>12,919,087</b>	<b>83.0</b>	<b>5.7</b>	<b>20</b>	<b>195,047</b>	<b>239.6</b>	<b>15.0</b>	<b>17.6</b>
商工組合中央金庫	1	9,648	—	2	13,648	24.4	67	776,118	80.0	0.3	1	40,276	—	3.1	295.1
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>政府系金融機関計</b>	<b>1</b>	<b>9,648</b>	<b>—</b>	<b>2</b>	<b>13,648</b>	<b>24.4</b>	<b>67</b>	<b>776,118</b>	<b>80.0</b>	<b>0.3</b>	<b>1</b>	<b>40,276</b>	<b>—</b>	<b>3.1</b>	<b>295.1</b>
みずほ銀行	0	0	—	0	0	—	1	30,000	100.0	0.0	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	1	20,000	—	2	30,800	65.5	18	348,916	100.1	0.2	1	11,341	—	0.9	36.8
三菱UFJ銀行	0	0	—	0	0	—	13	185,353	77.7	0.1	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	2	73,461	111.8	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>都市銀行計</b>	<b>1</b>	<b>20,000</b>	<b>200.0</b>	<b>2</b>	<b>30,800</b>	<b>54.0</b>	<b>34</b>	<b>637,730</b>	<b>93.4</b>	<b>0.3</b>	<b>1</b>	<b>11,341</b>	<b>—</b>	<b>0.9</b>	<b>36.8</b>
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	2	33,043	98.9	0.0	0	0	—	0.0	—
九州信用漁業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	2	88,612	963.6	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島いずみ農業協同組合	0	0	—	0	0	—	1	12,154	94.0	0	0	0	—	0	—
<b>小計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>5</b>	<b>133,810</b>	<b>241.0</b>	<b>0.1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>445</b>	<b>6,131,513</b>	<b>119.7</b>	<b>1,530</b>	<b>21,904,016</b>	<b>114.0</b>	<b>23,825</b>	<b>225,651,924</b>	<b>84.0</b>	<b>100.0</b>	<b>148</b>	<b>1,298,926</b>	<b>203.9</b>	<b>100.0</b>	<b>5.9</b>

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(06/4~06/7)			当月末				当月末(06/4~06/7)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市	鹿児島市	228	3,088,622	757	10,596,116	107.9	11,275	108,336,340	82.7	48.0	69	476,880	123.5	36.7
	薩摩川内市	13	174,600	83	1,156,181	145.9	1,086	9,593,147	82.6	4.3	2	16,419	29.9	1.3
	鹿屋市	19	212,934	70	861,317	90.4	1,448	12,554,534	83.6	5.6	6	37,529	373.2	2.9
	枕崎市	9	179,214	26	651,614	214.2	303	3,652,212	83.8	1.6	2	3,255	38.1	0.3
	いちき串木野市	11	140,750	31	483,086	89.6	396	4,079,733	79.7	1.8	1	40,276	—	3.1
	阿久根市	3	28,000	13	303,300	115.2	305	2,586,674	86.3	1.1	6	45,632	558.0	3.5
	出水市	14	209,800	45	608,360	142.8	763	7,127,338	90.7	3.2	8	45,731	2101.1	3.5
	指宿市	7	80,000	27	372,100	128.2	539	5,326,842	85.1	2.4	0	0	—	0.0
	伊佐市	6	38,000	19	219,110	98.2	281	2,157,345	78.4	1.0	4	35,920	—	2.8
	南さつま市	9	110,802	29	379,122	105.7	348	3,248,285	81.2	1.4	1	7,441	42.4	0.6
	霧島市	42	686,894	119	1,998,240	135.1	1,757	17,543,024	91.0	7.8	19	276,233	648.2	21.3
	始良市	24	364,800	80	1,154,231	136.5	943	8,617,602	86.4	3.8	12	113,266	286.2	8.7
	垂水市	3	48,122	7	68,522	58.1	189	1,734,793	89.1	0.8	2	54,443	2010.0	4.2
	日置市	14	97,650	41	591,041	223.1	596	5,128,992	86.2	2.3	4	14,301	722.9	1.1
	曾於市	6	113,280	23	317,397	117.7	359	2,862,208	81.4	1.3	0	0	—	0.0
	志布志市	4	37,000	15	137,594	34.3	405	3,389,741	75.8	1.5	1	4,707	66.9	0.4
	南九州市	10	145,400	40	584,550	165.2	465	3,670,189	81.2	1.6	2	12,990	78.5	1.0
	西之表市	2	105,000	8	180,000	126.8	264	2,345,713	88.9	1.0	0	0	—	0.0
奄美市	0	0	2	13,160	19.6	266	2,568,855	74.8	1.1	1	3,177	382.0	0.2	
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	2	9,118	85.1	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	1	385	36.8	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	2	7,000	19	161,320	192.3	253	2,809,824	85.8	1.2	3	68,851	—	5.3
出水郡	長島町	1	10,000	11	157,460	178.9	108	1,083,928	88.4	0.5	0	0	—	0.0
始良郡	湧水町	2	20,000	7	123,000	51.1	102	1,029,559	88.9	0.5	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	1	17,000	7	130,300	74.2	155	1,599,532	85.2	0.7	0	0	—	0.0
肝属郡	東串良町	1	25,000	4	52,250	75.7	55	542,776	86.4	0.2	0	0	—	0.0
	肝付町	0	0	8	124,000	230.9	179	2,221,281	90.4	1.0	0	0	—	0.0
	錦江町	1	10,000	5	47,000	49.2	88	769,085	86.0	0.3	0	0	—	0.0
	南大隅町	4	39,000	10	117,000	44.5	97	1,145,379	90.3	0.5	5	41,876	—	3.2
熊本郡	中種子町	2	14,000	5	49,000	140.0	112	906,426	96.3	0.4	0	0	—	0.0
	南種子町	2	43,000	7	73,000	382.2	137	892,993	89.4	0.4	0	0	—	0.0
	屋久島町	4	45,645	8	136,145	88.7	234	2,452,612	91.0	1.1	0	0	—	0.0
大島郡	龍郷町	0	0	0	0	—	26	389,605	76.2	0.2	0	0	—	0.0
	徳之島町	0	0	0	0	—	78	910,528	77.8	0.4	0	0	—	0.0
	天城町	0	0	1	5,000	—	30	306,714	90.9	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	0	0	0	0	—	27	319,200	79.2	0.1	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	3	42,404	86.7	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	1	40,000	1	40,000	—	26	402,718	91.1	0.2	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	0	0	2	13,500	54.0	66	687,237	80.4	0.3	0	0	—	0.0
	知名町	0	0	0	0	—	14	177,678	92.4	0.1	0	0	—	0.0
	大和村	0	0	0	0	—	3	31,616	87.7	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	0	0	—	10	58,568	86.7	0.0	0	0	—	0.0
和泊町	0	0	0	0	—	31	339,193	80.1	0.2	0	0	—	0.0	
合 計	445	6,131,513	1,530	21,904,016	114.0	23,825	225,651,924	84.0	100.0	148	1,298,926	203.9	100.0	

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(06/4~06/7)			当月末				当月末(06/4~06/7)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	19	256,200	324.3	57	908,460	181.4	1,710	16,461,764	83.4	7.3	13	142,398	273.9	11.0
（Fast保証(500含む)）	0	0	—	0	0	—	3	5,631	79.0	0.0	0	0	—	0.0
（根保証）	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
チェスト保証	0	0	—	0	0	—	32	684,830	85.9	0.3	0	0	—	0.0
れんけい	4	240,000	73.0	15	577,340	81.7	208	4,126,600	98.3	1.8	0	0	—	0.0
（金融機関連携型）	4	240,000	73.0	15	577,340	81.7	205	4,086,956	98.7	1.8	0	0	—	0.0
（事業性評価型）	0	0	—	0	0	—	3	39,644	68.9	0.0	0	0	—	0.0
あんしん	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	0	0	—	0	0	—	64	406,690	77.1	0.2	0	0	—	0.0
当座貸越	16	305,000	206.1	58	1,056,000	111.0	369	7,422,061	99.6	3.3	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	10	63,000	98.4	54	413,000	83.8	486	3,105,244	99.2	1.4	1	20,084	—	1.5
事業者カードローン700	33	110,500	73.7	124	400,200	73.6	946	3,150,063	90.6	1.4	8	22,773	95.3	1.8
流動資産担保融資保証	0	0	—	2	92,000	92.0	9	354,048	98.0	0.2	0	0	—	0.0
中小企業特定社債保証	0	0	—	0	0	—	3	92,000	79.3	0.0	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	0	0	—	0	0	—	146	3,394,732	82.0	1.5	0	0	0.0	0.0
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	1	2,188	78.5	0.0	0	0	—	0.0
経営力強化保証	0	0	—	0	0	—	2	4,768	19.2	0.0	0	0	—	0.0
継続短期型サポート保証	0	0	—	0	0	—	8	96,013	91.2	0.0	0	0	—	0.0
金融機関連携型	0	0	—	0	0	—	8	96,013	91.2	0.0	0	0	—	0.0
税理士連携型	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
創業関連保証	1	3,500	12.3	11	56,000	64.7	198	637,154	101.1	0.3	3	7,263	1,616.1	0.6
スタートアップ創出促進保証	0	0	—	0	0	0.0	11	111,270	371.5	0.0	0	0	—	0.0
経営改善サポート保証	0	0	—	0	0	—	8	147,650	73.7	0.1	0	0	—	0.0
条件変更改善型借換保証	0	0	—	0	0	0.0	28	657,424	94.7	0.3	0	0	—	0.0
特定経営承継関連保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
事業承継サポート保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証	0	0	—	0	0	—	40	977,101	79.1	0.4	0	0	—	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	—	0	0	—	2	132,263	195.3	0.1	0	0	—	0.0
地域産業資源活用事業関連	0	0	—	0	0	—	1	8,880	95.1	0.0	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	8	30,704	84.4	0.0	0	0	—	0.0
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	83	1,180,761	88.4	0.5	3	64,896	9,945.2	5.0
事業承継特別保証	0	0	—	0	0	—	4	53,259	69.4	0.0	0	0	—	0.0
危機対応短期保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
伴走支援型特別保証	4	145,000	149.5	5	225,000	40.4	38	1,429,450	167.1	0.6	1	4,255	—	0.3
事業再生計画実施関連保証	1	9,648	—	1	9,648	—	2	59,008	118.0	0.0	0	0	—	0.0
新型コロナ対策特別借換保証	0	0	—	0	0	—	43	740,134	67.1	0.3	0	0	—	0.0
おもてなし産業応援保証	0	0	0.0	1	8,180	102.3	25	226,919	120.6	0.1	0	0	—	0.0
継続型連携保証	7	122,000	—	16	285,000	—	14	255,000	—	0.1	0	0	—	0.0
SDGs促進保証	1	43,000	—	1	43,000	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
その他の協会制度	0	0	0.0	0	0	0.0	33	597,000	68.0	0.3	1	49,581	—	3.8
協会制度計	96	1,297,848	124.5	345	4,073,828	91.0	4,522	46,544,976	90.4	20.6	30	311,250	318.1	24.0

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(06/4~06/7)			当月末				当月末(06/4~06/7)				
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
県	中小企業振興資金	74	686,354	103.7	235	2,216,684	77.9	3,062	17,183,506	94.4	7.6	20	174,807	268.0	13.5
	小規模企業活力応援資金	6	14,000	183.0	23	69,400	127.7	109	239,253	158.1	0.1	2	4,912	167.4	0.4
	創業支援資金	2	8,100	81.0	11	45,100	69.5	245	674,307	92.0	0.3	3	10,879	281.8	0.8
	新事業チャレンジ資金	0	0	—	1	7,700	25.7	11	101,698	86.7	0.0	0	0	—	0.0
	成長企業応援資金	0	0	—	0	0	—	7	75,369	90.2	0.0	0	0	—	0.0
	事業承継対策資金	0	0	—	1	5,000	166.7	10	48,979	119.2	0.0	0	0	—	0.0
	事業活動継続支援資金	0	0	—	0	0	—	1	136,950	100.0	0.1	0	0	—	0.0
	緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	3	5,221	19.1	0.0	0	0	—	0.0
	緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	4	4,419	66.3	0.0	0	0	—	0.0
	霧島火山活動緊急経営対策資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	セーフティネット対応資金	0	0	—	4	28,500	—	79	689,674	91.9	0.3	1	6,937	—	0.5
	事業再生支援資金	0	0	—	2	28,800	43.0	36	501,594	97.6	0.2	0	0	—	0.0
	東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	3	32,510	99.8	0.0	0	0	—	0.0
	経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	36	189,556	88.3	0.1	1	1,986	22.6	0.2
	□跡地経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	1	5,738	32.2	0.0	1	11,948	—	0.9
	商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	特別小口資金※	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	新型コロナウイルス関連※	0	0	—	0	0	—	91	502,439	63.4	0.2	0	0	0.0	0.0
	新型コロナウイルス感染症対応※	0	0	—	0	0	—	9,236	92,277,633	62.1	40.9	57	498,776	174.4	38.4
	事業再生支援資金(感染症対応型保証対応)	0	0	—	0	0	0.0	1	33,392	95.4	0.0	0	0	—	0.0
新型コロナ関連事業継続支援資金※	0	0	—	0	0	—	136	1,077,402	69.5	0.5	2	3,970	—	0.3	
伴走支援型借換支援資金	194	3,730,080	122.7	655	14,043,923	161.0	1,858	41,249,081	499.9	18.3	6	97,566	—	7.5	
原油・原材料高騰等対策特別資金※	0	0	—	0	0	0.0	1,418	11,567,754	52.1	5.1	4	35,977	254.5	2.8	
<b>県 制 度 計</b>	<b>276</b>	<b>4,438,534</b>	<b>119.4</b>	<b>932</b>	<b>16,445,107</b>	<b>124.3</b>	<b>16,347</b>	<b>166,596,474</b>	<b>82.2</b>	<b>73.8</b>	<b>97</b>	<b>847,759</b>	<b>221.3</b>	<b>65.3</b>	
鹿 児 島 市	産業振興資金	45	298,201	96.5	158	1,029,191	83.9	1,873	8,506,738	87.0	3.8	13	113,842	120.3	8.8
	特別小口資金	1	6,000	—	1	6,000	—	11	11,151	61.3	0.0	0	0	—	0.0
	小規模企業支援資金	17	61,530	238.5	68	243,490	150.3	499	1,158,733	106.5	0.5	3	7,408	118.0	0.6
	経営安定化資金	0	0	—	1	19,500	—	105	1,017,930	75.0	0.5	3	16,771	59.3	1.3
	環境配慮促進資金	0	0	—	0	0	—	3	8,490	45.8	0.0	0	0	—	0.0
	災害対策資金	0	0	—	0	0	—	1	2,172	83.9	0.0	0	0	—	0.0
	創業支援資金	7	22,500	89.3	21	78,500	70.5	346	838,766	101.0	0.4	2	1,897	24.4	0.1
	新事業展開支援資金	3	6,900	—	4	8,400	168.0	28	86,023	105.2	0.0	0	0	—	0.0
	街なかりノバージョン推進資金	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	短期事業資金※	0	0	—	0	0	—	2	2,026	76.5	0.0	0	0	—	0.0
危機関連保証対応	0	0	—	0	0	—	88	878,447	58.6	0.4	0	0	0.0	0.0	
<b>鹿 児 島 市 制 度 計</b>	<b>73</b>	<b>395,131</b>	<b>109.7</b>	<b>253</b>	<b>1,385,081</b>	<b>92.0</b>	<b>2,956</b>	<b>12,510,474</b>	<b>85.2</b>	<b>5.5</b>	<b>21</b>	<b>139,917</b>	<b>89.6</b>	<b>10.8</b>	
<b>合 計</b>	<b>445</b>	<b>6,131,513</b>	<b>119.7</b>	<b>1,530</b>	<b>21,904,016</b>	<b>114.0</b>	<b>23,825</b>	<b>225,651,924</b>	<b>84.0</b>	<b>100.0</b>	<b>148</b>	<b>1,298,926</b>	<b>203.9</b>	<b>100.0</b>	

※の制度は、現在取り扱いしておりません。

(4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(06/4~06/7)			当月末				当月末(06/4~06/7)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
製 造 業	51	777,562	159.6	166	3,145,825	130.0	2,658	29,822,466	82.9	13.2	9	66,809	574.5	5.1
建 設 業	141	2,146,357	134.4	478	6,960,885	122.0	6,104	60,670,635	84.2	26.9	34	264,127	178.7	20.3
卸 売 業	29	596,140	102.6	95	2,102,036	87.7	1,697	23,555,092	77.7	10.4	11	130,730	149.8	10.1
小 売 業	102	918,657	79.3	388	4,322,285	107.5	6,259	47,953,738	86.9	21.3	46	381,912	210.1	29.4
うち、飲食業	36	270,177	117.7	128	1,086,573	117.0	2,593	15,491,335	89.5	6.9	14	69,337	55.6	5.3
運 送 倉 庫 業	9	250,580	163.2	48	1,097,720	126.4	730	10,612,963	81.9	4.7	10	120,214	276.8	9.3
うち、旅客運送業	0	0	—	2	34,300	298.3	130	1,966,499	76.3	0.9	0	0	0.0	0.0
サ ー ビ ス 業	101	1,209,142	129.0	303	3,326,940	110.5	5,138	41,134,273	84.9	18.2	34	310,450	192.2	23.9
うち、旅館ホテル	4	210,000	4200.0	15	393,400	463.9	332	4,499,181	92.2	2.0	5	92,519	1228.9	7.1
不 動 産 業	10	202,430	179.0	41	877,020	200.1	781	7,993,889	88.3	3.5	0	0	—	0.0
そ の 他 の 産 業	2	30,645	33.1	11	71,305	20.0	458	3,908,867	82.2	1.7	4	24,685	702.7	1.9
<b>合 計</b>	<b>445</b>	<b>6,131,513</b>	<b>119.7</b>	<b>1,530</b>	<b>21,904,016</b>	<b>114.0</b>	<b>23,825</b>	<b>225,651,924</b>	<b>84.0</b>	<b>100.0</b>	<b>148</b>	<b>1,298,926</b>	<b>203.9</b>	<b>100.0</b>



# ギャランティー 通信

KAGOSHIMA  
Guarantee News  
2024

経営支援課



## 経営支援部次長兼経営支援課長 **本田 浩二**

金融機関及び関係機関の皆様には、かねてより当協会の業務運営につきまして、多大なるご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

経営支援課は、8名体制で県内全域を担当し、借入条件の変更や事故報告に係る業務のほか、事業承継や専門家派遣、関係機関と連携した本業支援等、幅広い業務を行っております。

物価高騰や人手不足など、県内中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、今後も金融機関・関係機関の皆様と連携・協働しながら、県内中小企業者の多様な経営課題の解決に向けて、経営支援に取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## **鎌田 良太**

インドアな娘たちがスケートボードや体操など、今まで触れたことのない競技に興味を持つ様子を見て、オリンピックの影響を受けてすごいなと思います。

## **本田 由紀子**

「美味しいパン食べたい」が口癖です(家族調べ)。週末にパン屋さんに行くのが楽しみで、いつもつい買いすぎてしまいます。最近のお気に入り荒田の18区です。

## **野口 圭介**

酒臭い父ちゃんがよく飲んでいた4リットル焼酎。つい買ってしまいました。「あんなにはならない」と誓った幼少期の自分に想いを馳せ鼻を摘まむ息子の横で呑んでいます。

## **松元 浩一**

4月より専門家派遣事業の担当をしています。

本年度より正常先も申込み出来るので金融機関へ啓蒙活動して行きます。

## **増田 大輝**

ゴルフや野球等々で休日は外にいる機会が多いです。水分補給をこまめにするなどして体調管理には気をつけて日々過ごしています。

## **上原 研二**

最近職場のPCが新しくなり、作業効率が上がりましたが、なぜか目がひどく疲れるようになりました。誰か良い対策を教えてください。



LINEで最新情報や経営支援に役立つ情報を配信中!

友だち登録をお願いします!

# さまざまな状況に応じて支援いたします！

料金は一切  
かかりません

## 創業支援

### 創業のお悩み解決を一緒に目指します

創業計画へのアドバイス、創業後のフォローアップ、外部専門家派遣など  
【お問い合わせ】保証部保証第二課 創業グループ ☎099-210-7367

## 融資相談 窓口

### 資金調達にお困りの方ご相談はお早めに

金融機関紹介窓口【専用ダイヤル】 ☎099-223-7755  
各種災害等特別相談窓口【相談窓口】保証部 ☎099-223-0271 経営支援部 ☎099-223-0274

## 経営改善・ 事業再生支援

### 生産性向上等の経営改善から抜本的な事業再生まで後押しします

外部専門家派遣による経営診断・経営改善計画策定支援、中小企業支援機関の支援事業活用など  
【お問い合わせ】経営支援部 経営支援課 ☎099-223-0274

## 収益力改善 支援

### ゼロゼロ融資をご利用中で、延滞や返済緩和のない事業者への本業支援

よろず支援拠点などの中小企業支援機関と連携した本業支援を中心に、経営課題の解決をサポートします。  
【お問い合わせ】経営支援部 経営相談班 ☎099-221-0231

## 事業承継 支援

### 承継の準備段階から承継後まで切れ目のない支援を行います

事業承継アドバイス、事業承継計画策定支援、外部専門家派遣など  
【お問い合わせ】経営支援部 経営支援課 ☎099-223-0274

## 事前予約制 休日・夜間相談窓口

[休日相談会日時] 毎週土日・祝日 9:00～17:00まで  
[夜間相談会日時] 毎週月から金曜日 17:30～19:30まで  
【お問い合わせ】経営支援部 ☎099-223-0274 ☎099-210-7397

まずはお気軽にご相談ください！



一步を踏み出す力になりたい

## 鹿児島県信用保証協会

保証部(2F)…… TEL: 099-223-0271 FAX: 099-222-1093  
経営支援部(3F)…… TEL: 099-223-0274 FAX: 099-210-7397  
管理部(4F)…… TEL: 099-223-0272 FAX: 099-223-0318  
総務部(5F)…… TEL: 099-223-0273 FAX: 099-223-6399



<https://www.kagoshima-cgc.or.jp>



信用保証に関する苦情・質問などのご相談をお受けしています

【苦情相談窓口】

TEL: 099-223-0530

所在地 〒892-0846 鹿児島市加治屋町14-3



## キバシ!かごしま

鹿児島県信用保証協会は、  
地元・鹿児島県を  
より盛り上げるため、  
様々な活動に  
取り組んでいます!



鹿児島ユナイテッドFC  
KAGOSHIMA UNITED FC



かごんまの色®

### 鹿児島県SDGs登録事業者

SDGsに積極的に取り組む企業等を登録し、当該企業等の取組の「見える化」を行い、広く情報発信をすることで、当該企業等の更なる取組を促進するとともに、自発的な取組を県内に広げていくことを目的に鹿児島県が創設した制度です。鹿児島県信用保証協会は令和6年1月23日付で登録されています。

### 鹿児島ユナイテッドFC オフィシャルスポンサー

「鹿児島をもっとひとつに」を合言葉に、ALL鹿児島で地域を盛り上げようとするクラブの活動に共感・賛同し、2014年から協賛しています。当協会は試合会場にて、バナー掲示やブース出展などを展開中!

9月のホームゲーム日程 @白波スタジアム 7日(土)19:00～VSいわき | 15日(日)18:00～VS熊本 | 28日(土)18:00～VS水戸

### かごんまの色®まっぼしトーン

「色で地域を元気に!」をテーマに、地域ブランディングの一環として「かごんまの色総選挙」の上位色を参考に設定。本誌は、この「かごんまの色®まっぼしトーン」を利用して、「鹿児島らしさ」を付加した誌面作りを行っています。

### 【今月の色】橘色 | かごんまの黄緑

「くすのき」は鹿児島県の代表的な木、病気にも強く、天然の防腐剤や医薬品として古くから利用されてきた。街路樹や神木として、馴染みのある樹木である。そのためか、鹿児島県では新緑萌える頃、街中が一面爽やかなで神聖な空気に包まれる。若い木も樹齢1000年を超える巨木でさえ、生まれ変わって新葉をつける。この色は「くすのき」の葉の表面が、陽を受けて輝く姿を集めた色である。

